

令和3年度 横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書（概要版）

1 はじめに〔本編1ページ〕

「横浜市市民協働条例」（以下「条例」という）は、市民協働に関する基本的事項を定めることにより、市民等が自ら広く公共的又は公益的な活動に参画することを促進し、自主的・自律的な市民社会の形成に資することを目的に、平成25年4月に施行されました。条例第20条に基づき、令和3年度の市民協働の取組状況について報告します。

2 市民協働の取組状況〔本編2ページ〕

市民の皆様と本市が市民協働により取り組んだ事業は、212事業ありました。

（区役所所管：122事業 局所管：90事業）

3 市民協働を推進するための取組〔本編4～9ページ〕

（1）協働の提案支援事業

市民の皆様や行政からの協働事業の提案を支援する「協働の提案支援事業」では、3件の提案を受け付け、団体と行政所管課が提案の内容の議論や調整を重ね、協働事業を実施しました。

（2）市民の皆様への「協働」に関する周知

多様な主体の交流・連携が生まれる対話と創造の場である横浜市市民協働推進センターでは、ホームページやSNS、各種イベント等を通じ、市民の皆様へ協働に関する周知を図りました。

（3）市職員が「協働」を推進するための取組

市職員を対象に「協働」に関する各種研修を実施したほか、地域課題の解決や市民協働の取組の実現、将来の施策への可能性を検討する「市民協働局間連携会議」を開催しました。

（4）中間支援組織の育成

各区の市民活動支援センターを対象に、外部コンサルタントの指導等による機能強化や18区担当職員の情報共有会議を実施し、職員のスキル向上と中間支援組織としてのコーディネート力の強化を図りました。

（5）横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）の活用状況

横浜市市民活動推進基金への寄附は578件（37,502,187円）あり、よこはま夢ファンド登録団体助成金については審査の上延べ42件（総額42,999,139円）に助成しました。

4 横浜市市民協働推進委員会〔本編10ページ〕

条例第17条に基づき、市長の附属機関として、市民協働の推進に関し調査、審議するために設置され、委員は学識経験者と市民活動実践者の8名で構成されています。令和3年度は4回開催し、市民協働に関する様々な事項について審議しました。

5 協働契約を締結した主な事業紹介〔本編11～42ページ〕

(1) わがまち港北映像ライブラリ事業〔港北区地域振興課〕

【協働の相手方】 わがまち港北映像プロジェクト

【概要】 港北区の歴史等に係るインタビュー映像作品や、魅力発信のための取材映像作品等の制作及び、港北区に関連する映像作品の配信等を通じて、多くの人が港北区の歴史や魅力、文化等に触れる機会を創出しました。

【効果】 コロナ禍で、映像による情報発信の重要性が増している中で、港北区の魅力を様々な角度から発信することができました。

「港北映像ライブラリ」で配信する動画の数も約300作品と、着々と増えています。また、双方の告知活動等により、閲覧数も徐々に上昇し、月平均約2,200件となりました。区民からライブラリ内の動画を活用したいという問い合わせや、区内施設等が制作した動画をライブラリへ掲載して欲しいという要望を受けるなど、認知度も高まってきていると思われます。

港北映像ライブラリ
映像配信サイトPRチラシ



(2) 「イノベーション都市・横浜」推進事業〔経済局新産業創造課〕

【協働の相手方】 横浜未来機構

【概要】 「グローバル拠点都市」として、「イノベーション都市・横浜」を推進するべく、イノベーション創出を促進するための環境づくりを進め、横浜のブランディングを実施しました。また、イノベーション・エコシステムに関する情報の集約と発信を行い、ビジネスエリアとしての認知度向上を図りました。

【効果】 「イノベーション都市・横浜」を推進するため、横浜のビジネス環境の特徴について、データベースの活用や、協働相手である「横浜未来機構」の会員をはじめとする、企業や大学等の関係者へヒアリングを行うことで、現状分析し、強みを把握することができました。また、「イノベーション都市・横浜」推進の取組や、上記で分析した内容等について、ウェブサイトやSNSアカウントを活用することにより、関連情報を求める人たちに対し、タイムリーに訴求・発信することができました。



横浜未来機構 Twitterアカウント

- 条例については報告書の<参考>(43～47ページ)を、各区局の協働事業については、資料編をご参照ください。



令和3年度

横浜市市民協働条例に基づく
市民協働の取組状況報告書

令和4年9月

横浜市

— 目 次 —

1	はじめに	1
2	市民協働の取組状況	2
3	市民協働を推進するための取組	4
(1)	協働の提案支援事業	4
(2)	市民の皆様への「協働」に関する周知	5
(3)	市職員が「協働」を推進するための取組	6
(4)	中間支援組織の育成	7
(5)	横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）の活用状況	7
(6)	その他の協働を推進するための取組	9
4	横浜市市民協働推進委員会	10
5	協働契約を締結した事業紹介（①～⑩）	11～42
<参考>	横浜市市民協働条例	43～47

【資料編】

各区局における協働事業

(1)	分野ごとの事業数について	資-1
(2)	区役所所管の協働事業<一覧表>	資-2～5
(3)	局所管の協働事業<一覧表>	資-6～8
(4)	区役所所管の協働事業<概要>	資-9～21
(5)	局所管の協働事業<概要>	資-22～31

	協働推進に関する資料	資-32
--	------------	------

令和3年度横浜市市民協働条例に基づく 市民協働の取組状況について

1 はじめに

「横浜市市民協働条例」は、市民協働に関する基本的事項を定めることにより、市民等が自ら広く公共的又は公益的な活動に参画することを促進し、自主的・自律的な市民社会の形成に資することができるよう、平成25年4月に施行された条例です。

当該条例第20条の規定に基づき、令和3年度の市民協働の取組状況を報告します。

【参考】 条例に基づく報告（条例第20条）

第20条 市長は、市における市民協働の取組み状況について、適宜、議会に報告するものとする。

【参考】 条例における定義（条例第2条）

第2条 この条例において「市民等」とは、市民、法人、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に定める地縁による団体及びこれらに類するものをいう。

2 この条例において「市民協働」とは、公共的又は公益的な活動及び事業を横浜市（以下「市」という。）と市民等とが協力して行うことをいう。

3 この条例において「市民公益活動」とは、市民等が行う公共的又は公益的な活動をいう。

4 この条例において「市民協働事業」とは、市と市民等が第8条に定める基本原則に基づいて取り組む事業をいう。

5 この条例において「中間支援組織」とは、市と市民等を相互に媒介し、市民等の自立と課題解決を支援するため、市民等のネットワーク化と交流促進、情報収集と提供、相談とコンサルティング、調査研究、人材育成と研修、活動支援と助成又は政策提言等を行う組織をいう。

2 市民協働の取組状況

令和3年度において、市民の皆様と本市が市民協働により取り組んだ事業は、212事業です。（区役所所管122事業、局所管90事業）〔詳細は「資料編」をご参照ください。〕

このうち、条例第12条の規定により令和3年度に協働契約を締結した事業は、31事業（74件）です。

＜令和3年度に協働契約を締結した市民協働事業一覧＞ ※全協働契約事業 31事業（74件）

・11ページから各事業（①から⑳）を紹介しています。

番号	事業名	担当区局	件数
①	にしく市民活動支援センター運営事業	西区	1件
②	みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営業務	南区	1件
③	セカンドライフ大学校	港南区	1件
④	港南区民活動支援センター運営事業（新規）	港南区	1件
⑤	保土ヶ谷区の「住み良いまちづくり活動」	保土ヶ谷区	1件
⑥	星川駅周辺等の魅力づくりに関する事業	保土ヶ谷区	1件
⑦	ほどがや市民活動支援センター運営事業	保土ヶ谷区	1件
⑧	NPO法人オールさこんやまの機能強化	旭区	1件
⑨	港北水と緑の学校事業	港北区	1件
⑩	わがまち港北映像ライブラリ事業（新規）	港北区	1件
⑪	フラワーダイアログあおば事業 ～花と緑から生まれる対話～	青葉区	1件
⑫	とつか区民活動センター運営事業	戸塚区	1件
⑬	さかえ区民活動センター運営事業（新規）	栄区	1件
⑭	瀬谷区寄り添い型生活支援事業	瀬谷区	2件
⑮	「SDGs デザインセンター」事業	温暖化対策統括本部	1件
⑯	元気な地域づくり推進事業 （協働による地域人材の発掘・育成関連事業）	市民局（各区）	12件
⑰	横浜市自治会町内会新しい活動スタイル応援事業	市民局	15件
⑱	広域大規模災害時における行政、社協、NPO等の連携体制構築	市民局	1件
⑲	NPO 組織基盤強化ワークショップ事業	市民局	1件
⑳	横浜市市民協働推進センター運営事業	市民局	1件
㉑	市民公益活動緊急サポート事業（新規）	市民局	1件
㉒	スタートアップ成長支援業務	経済局	1件
㉓	「イノベーション都市・横浜」推進事業（新規）	経済局	1件
㉔	創業アクション・プロモーション事業	経済局	1件
㉕	地域子育て支援拠点事業	こども青少年局(全区)	18件
㉖	生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業	こども青少年局	1件
㉗	横浜市ことぶき協働スペース事業	健康福祉局	1件
㉘	よこはまウォーキングポイント事業	健康福祉局	1件
㉙	食品ロス削減プロモーション協働事業	資源循環局	1件
㉚	横浜市マンション管理組合サポートセンター事業	建築局	1件
㉛	ヨコハマ市民まち普請事業	都市整備局	1件
合 計			74件

【参考】協働契約とは（条例第12条）

第12条 市は、第9条第1項の選定（市民協働事業の相手方となる市民等の選定）又は第10条第2項の決定（市民等の提案による市民協働事業の採用の決定）により市民協働事業を行う場合は、規則で定める軽易なものを除き、当該市民協働事業を行う市民等と市民協働事業に関する契約（以下「協働契約」という。）を締結するものとする。

2 前項の協働契約には、事業目的、事業の進め方並びに役割、費用及び責任の分担その他規則で定める事項を定めるものとする。

〈協働契約形態の種類〉

種別	内容
委託型	市が行うべき事業であるが、市にはない第三者（市民）の優れた特性や能力を活かした方がより良い成果やサービスが期待できるときに、その全部または一部を委ねる形態。 市が有していない専門性や柔軟性、ネットワークの活用が求められるような事業等に有効。
補助型	市民が主体となって行う事業について、市が公益上必要であると認めた場合に、市が資金面（事業費）で協力する形態。 多様化する市民ニーズに対応するため、先駆性をもつ市民と一緒に新たに取り組む事業等に有効。
負担金型	協働で行う公共的公益的な事業について、その事業に要する経費を市（またはお互い）が負担する形態。 市民側から提案等によって、市民と市がお互いに応分の負担をし合って取り組む事業等で活用されている。

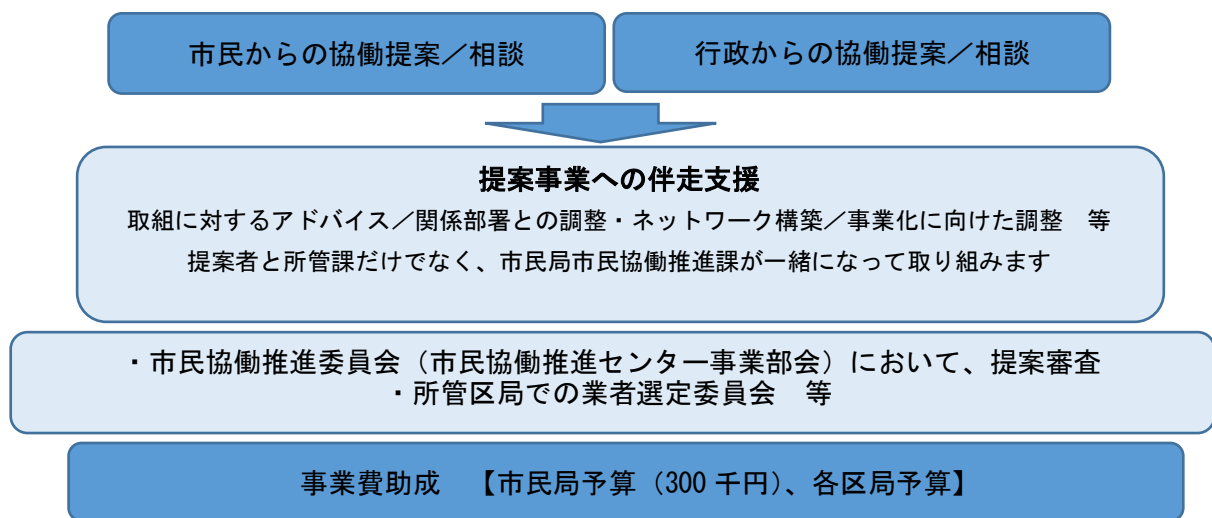
（AMPERSAND（アンパサンド） 協働実践 ～市民と市職員のための協働契約ハンドブック～より引用）

3 市民協働を推進するための取組

(1) 協働の提案支援事業

市民の皆様や行政からの協働事業の提案を支援するため、平成 29 年度から令和元年度に行った「協働事業の提案支援モデル事業」での検証を踏まえ、令和 2 年度から「協働の提案支援事業」を開始しました。市民の皆様及び行政からの協働事業の提案を受け付け、所管課との調整・伴走支援、審査により採択された団体への助成金を交付（上限 30 万円）しました。

令和 3 年度は 3 件の提案があり、団体と行政所管課が提案内容の議論や調整を重ねたうえで、協働事業を実施しました。



<令和 3 年度実施事業>

提案事業名	実施団体・所管課	事業内容
広域大規模災害時における行政、社協、NPO 等の連携体制構築事業	災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ (準備会議) [通称 みんな] 市民局市民協働推進課	横浜市が大規模災害に見舞われたことを想定し、市民生活の復興を長期的な視点で支援するため、行政や社会福祉協議会、NPO 等の各種団体のネットワークづくりを行います。(詳細は 29 ページ)
横浜市北部地域療育センターを利用するきょうだい児の地域での支援	ちょこっと子育てレスキュー隊 市民局市民協働推進課 こども青少年局障害児福祉保健課	横浜市北部療育センターにて、障害児の兄弟(きょうだい児)の一時預かり保育を実施し、療育や子育ての環境を整える事業です。(参考：資料編 23 ページ)
NPO 法人オールさこんやまの機能強化	NPO 法人オールさこんやま NPO 法人横浜プランナーズネットワーク 旭区区政推進課	区と地域が協働して立ち上げた団地再生の取組を地域が自立して運営できるような仕組みづくりを専門家との 3 者で進めています。(詳細は 18 ページ)

(2) 市民の皆様への「協働」に関する周知

ア 「横浜市市民協働推進センター」(詳細は31ページ)

地域における様々な課題の解決や新しい取組を創発するため、多様な主体の交流・連携が生まれる対話と創造の場として、市庁舎1階に「横浜市市民協働推進センター」を運営しています。市民協働推進センターでは、ホームページやSNS、各種イベント等を通じ市民協働の取組などを発信しています。

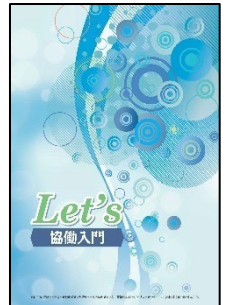
イ 「AMPERSAND (アンパサンド) 協働実践 ～市民と市職員のための協働契約ハンドブック～」

平成28年度に実施した条例の施行状況の検討をもとに、協働契約ハンドブックに関する検討会や横浜市市民活動支援センター(現横浜市市民協働推進センター)、市民局市民協働推進課が協働して作成したハンドブックです。



ウ 「Let's 協働入門」

市民局地域支援部と特定非営利活動法人市民セクターよこはま(横浜市市民協働推進センターの運営団体)が協働して作成した、市民と行政のためのハンドブックです。



<市民協働推進センターで実施したイベント>

(ア) 「協働トライアルセミナー」

地域・社会をよくする活動・取組に関心がある方、具体的なアイデアをお持ちの方、協働の手法に関心がある方を対象として、行政との対話のあり方、事業計画の作り方に触れ、実際の活動に生かしていただくことを目的に開催しました。

(開催日) 令和3年12月から令和4年2月まで(全5回)

(会場) 横浜市市民協働推進センター ※オンライン配信

(主催) 横浜市市民協働推進センター、横浜市市民局市民協働推進課

(参加者) 延べ135名



(イ) 「対話&創造ラボ」

「社会をアップデートさせる“協働”を紐解こう！」をテーマに、さまざまな実践者や研究者を交えて“協働”の価値とその魅力を学び、これから横浜をもっと豊かで暮らしやすい街にしていきたい方々が集う場として開催しました。

(開催日) 令和3年12月から令和4年3月まで(計4回)

(会場) 横浜市市民協働推進センター ※オンライン配信あり

(主催) 横浜市市民協働推進センター、横浜市市民局市民協働推進課

(参加者) 延べ183名



(3) 市職員が「協働」を推進するための取組

ア 市職員の「協働」に関する研修等

「協働」の理念や考え方は、令和3年3月1日に改定された横浜市職員行動基準に明記され、横浜市職員には、市民をはじめ多様な主体と協働・共創した地域課題への取組が求められています。

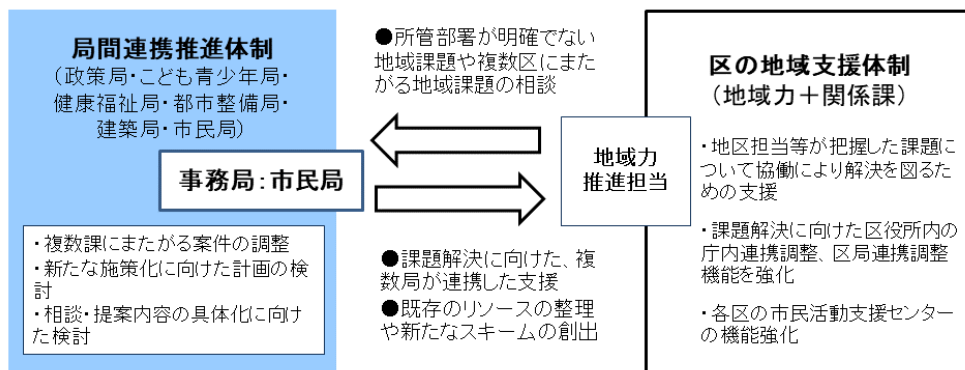
市民の皆さんとの共感を重ね、ゆるぎない信頼関係を築くことができる職員の育成を目指し、下記のような研修を実施しました。

研修名	目的・内容	参加人数
新採用職員研修	採用・昇任等の機会において「協働」の基本を理解することに加え、取り組む際のポイント等を学ぶ。	778名
新任責任職（課長補佐・係長・専任職）		417名
協働研修 2021	地域を巻き込みながら課題解決にアプローチする方法を、デザイン・クリエイティブセンター神戸の事例を通じて学ぶ。	65名
eラーニング「区役所部長職向け地域支援研修」	「地域と向きあう体制」を踏まえ、区役所が一体となって地域支援に取り組むことの重要性について学ぶ。	136名

※例年実施していた「地区担当職員向けスタートアップ研修」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。

イ 市民協働局間連携会議

地域課題の解決や市民協働の取組の実現、将来の施策への可能性を検討するため、地域コミュニティ政策に関わる6つの局が参加する会議を定期的に行っています。



【参考】横浜市職員行動基準（令和3年3月1日改定） 該当部分抜粋

- 1 私たちは、市民・社会の要請を実現するため行動します。
(省略)
- (4) 地域や社会の課題を共に解決するため、市民をはじめ多様な主体との協働・共創に取り組みます。

(4) 中間支援組織の育成

ア 各区市民活動支援センター機能強化

(該当区：中区、南区、旭区、港北区、緑区、戸塚区)

各区市民活動支援センターのコーディネート機能の向上を目指し、各区でセンター職員のコーディネートスキル向上のための講座の実施や、他の区民利用施設との連携強化に向けた合同事業の実施、新たなつながりづくりに向けた交流会の開催等を行いました。

イ 各区市民活動支援センターネットワーク会議

(6月、11月、3月に開催 参加者延べ88名)

18区の地域振興課の担当職員及び各区市民活動支援センター職員が参加するネットワーク会議を開催し、中間支援組織としてのコーディネート機能向上に向けた研修やワークの実施、各区支援センターの事例や課題について共有・意見交換を行いました。

ウ 市民活動支援センター事業展開ガイドラインの改訂（令和4年3月）

平成26年度のガイドライン改訂後、「協働による地域づくり」に向けた区役所の役割と体制の見直し、令和2年度の横浜市市民協働推進センターの開設等を踏まえ、支援センターの目指す姿と求められる機能に変化していることから改訂を行いました。

(5) 横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）の活用状況

横浜市市民活動推進基金は、市民公益活動を財政的に支援することを目的に、市が条例第6条に基づき設置している基金です。

令和3年度に横浜市市民活動推進基金にいただいた寄附は、578件 37,502,187円になりました。

ア よこはま夢ファンド登録団体助成金

NPO法人から申請のあった事業について審査を行い、延べ42件、総額で42,999,139円の助成を行いました。

イ よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金

よこはま夢ファンドに登録されたNPO法人の組織基盤の強化や安定、活動の活性化などを目的に、平成27年度に創設した助成金です。「人材」「資金」「情報」などの支援やファシリテーターを活用した自己評価の機会の提供、助成団体同士の情報交換会など、支援効果を高める仕組みを適宜取り入れています。

令和3年度は事業見直しのため、助成金申請の前段階である自己評価のみ実施をしました。

ウ 各種講座の開催

団体の組織運営に関する講座を、市民協働推進センターと協働で実施しました。

講座名	講座開催数	延べ参加者数
組織基盤強化ワークショップ	2回	24名
ファンドレイジング講座	1回	29名

【参考】横浜市市民活動推進基金について（条例第6条）

第6条 市民公益活動を財政的に支援するために、市に横浜市市民活動推進基金（以下、「基金」という。）を設置する。

- 2 市が基金に積み立てる額は、歳入歳出予算をもって定める。
- 3 基金に属する現金は、金融機関への預金その他の確実かつ有利な方法により保管しなければならない。
- 4 基金の運用から生ずる収益は、歳入歳出予算に計上して、基金に積み立てるものとする。
- 5 基金は、その設置の目的を達成するために必要がある場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

【参考】横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）について

(1) 令和3年度横浜市市民活動推進基金への寄附について

件数	寄附金額
578件	37,502,187円
(内訳)	
企業 7件	6,317,268円
個人 564件	29,096,254円
その他 7件	2,088,665円

(2) 令和3年度 登録団体助成金交付状況

助成件数	助成金額
42件	42,999,139円



(3) 令和3年度 組織基盤強化助成金交付状況
事業見直しのため交付実績なし

(6) その他の協働を推進するための取組

ア 元気な地域づくり推進事業

自治会町内会をはじめ地域で活動する団体・個人、NPO法人、企業等が連携して地域の課題解決に取り組む「協働による地域づくり」を進めていくため、区と連携して地域活動を支援しました。

《地域運営補助金》

自治会町内会を含む様々な団体が連携した課題解決の取組を支援しました。

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
活用地区数	115地区	110地区	100地区	70地区	45地区

《元気な地域づくり推進事業補助金》

地域の課題解決など、区民の自主的な地域活動を支援しました。

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
活用団体数	105団体	92団体	76団体	49団体	45団体

イ 区の地域支援体制

行政が地域に寄り添い、地域社会と課題を共有するほか、所属を問わず区役所が一丸となった地域支援を展開していくため、全区で「地域と向き合う体制（地区担当制や地域支援チーム）」を導入しています。

ウ 市民活動保険

ボランティア活動（自主的に行う公益性のある奉仕活動）中の事故を対象にした市民活動保険の加入を通じ、市民の皆様が安心して地域活動に参加していただきました。

エ 横浜市自治会町内会新しい活動スタイル応援事業（詳細は28ページ）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた自治会町内会活動を支援するため、オンライン会議やアプリを使った連絡・情報共有等を体験する講座を地域に出向いて実施しました。

オ 市民公益活動緊急サポート事業（詳細は32ページ）

令和2年度に市民公益活動緊急助成金を申請した団体や相談のあった団体の活動継続やコロナ禍での新たな取組に対し、市民活動の知見を持ったコーディネーターにより、事業手法のアドバイスや活動のコーディネートなどの支援を行うことで、より効果的な事業展開につなげました（相談対応実績 32件）。

4 横浜市市民協働推進委員会

横浜市市民協働推進委員会は市長の附属機関として市民協働の推進に関し必要な事項を調査・審議するために設置されており、学識経験者と市民活動実践者の8名で構成されています。

令和3年度は4回開催され、「よこはま夢ファンド団体登録の抹消及び助成金交付」、「市民活動支援センター事業展開ガイドラインの改訂と今後の取組について」、「横浜市市民協働推進センターの次期事業者選定」など、市民協働に関する様々な事項について御審議いただきました。

<令和3年度の開催日及び主な審議事項>

開催日	主な審議事項
令和3年6月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長選任・職務代理者の指名について ・横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について
令和3年10月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人の条例指定について ・よこはま夢ファンド団体登録の抹消、助成金交付審査結果について ・よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金交付要綱(申請様式)の改正について
令和3年12月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・よこはま夢ファンド登録団体の抹消、助成金交付審査結果について ・市民協働推進センターについて
令和4年3月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人の条例指定について ・よこはま夢ファンド助成金交付審査結果、組織基盤強化助成金交付審査結果について ・横浜市市民協働推進センターの次期事業者選定について

<第5期横浜市市民協働推進委員会委員（令和4年3月31日時点）>

氏名	所属等
鈴木 伸治（委員長）	横浜市立大学 国際教養学部 学部長 教授
池田 誠司	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会地域活動部担当部長
伊吾田 善行	国際協力NGO Act for Child 代表
大塚 朋子	特定非営利活動法人こまちぶらす 居場所づくりコーディネーター
岸本 伴恵	株式会社チェンジ Next Learning eXperience ユニット マネージャー
後藤 智香子	東京大学 先端科学技術研究センター 特任講師
竹原 和泉	特定非営利活動法人まちと学校のみらい 代表理事 文部科学省総合教育政策局CSマイスター 東京学芸大学 理事（連携・特命事項担当）
林 重克	特定非営利活動法人オールさこんやま理事長 旭区連合自治会町内会連絡協議会副会長

【参考】横浜市市民協働推進委員会について（条例第17条）

第17条 市民協働の推進に関し必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として、横浜市市民協働推進委員会（以下「市民協働推進委員会」という。）を置く。

- 2 市民協働推進委員会は、市民協働の推進に関し必要な事項について、市長に意見を述べることができる。
- 3 市民協働推進委員会に、必要に応じ部会を置くことができる。

事業紹介①

にしく市民活動支援センター運営事業

(担当区局所管課：西区地域振興課)

1 協働契約の相手方

認定特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

2 事業費

21,186,000 円 (管理・運営に関する委託費)

3 事業内容

市民活動、生涯学習活動及びボランティア活動の支援を通して、市民の理解と参画のもとに、区民力の向上と豊かな地域づくりを図るため、にしく市民活動支援センターの運営を委託し、市民公益活動に関する相談対応、情報提供・発信、地域活動・市民活動支援、活動団体のマネジメント支援及びネットワーク支援事業、区民利用施設等との連携などによる活動支援を行いました。



音楽ボランティア養成講座

4 事業実績

- (1) 相談件数 475 件
- (2) 情報提供・発信
 - ・ホームページや「広報よこはま (西区版)」での情報発信
 - ・情報紙「にしとも広場」(カラー冊子・全8P)の発行(2回)
 - ・簡易版情報紙「にしとも広場 mini」(カラーA4両面印刷)の発行(4回)
 - ・センター独自のフェイスブック、展示スペースの活用
- (3) 地域活動・市民活動支援
 - ・地域活動・市民活動応援講座(地域のつながりに関する講座2回)
 - ・外国につながる子ども対象の学習支援(36回)
- (4) 活動団体のマネジメント支援及びネットワーク支援事業
 - ・地域人材ボランティア「西区街の名人・達人」のコーディネート(13件)
 - ・地域人材ボランティア「西区街の名人・達人」の活動披露の場づくり(16回)
 - ・音楽ボランティア養成講座(3回連続講座)
 - ・登録団体及び登録者のスキルアップ及び交流会(オンライン、会場併用 3回)
 - ・「西区スタイル」への協力・参加
- (5) 区民利用施設との連携による活動支援
 - ・連携会議「ゆるともにし」の開催(1回)

5 協働で事業を行った効果

区と支援センター相互の役割分担や事業の進め方について対等に意見交換ができ、また様々な地域活動、各施設の活動、地域の関わり方などの情報共有を行うことで、企画の幅が広がり、より効果的なイベントの催しなど事業実施にもつなげることができました。

事業紹介②

みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営業務

(担当区局所管課：南区地域振興課)

1 協働契約の相手方

公益財団法人 横浜市国際交流協会



みなみラウンジ

R3に決定したロゴマーク(©(公財)横浜国際交流協会)

2 事業費

32,599,600円(管理・運営に関する委託費)

3 事業内容

市民活動、生涯学習活動及びボランティア活動並びに外国人市民、外国人コミュニティ及び国際交流機関の支援を通して、市民の理解と参画のもとに、市民力の向上と豊かな地域、異なる文化や生活習慣への理解を深める交流の拠点づくりを図るため、市民公益活動等のネットワーク化・相談対応・活動の場の提供、外国人市民に対する相談対応・情報提供・情報発信を行っています。

4 事業実績

(1) 相談・情報提供

- ・市民活動や生涯学習支援に関する相談・情報提供
- ・外国人相談・情報提供
- ・通訳の派遣等

(2) 市民活動・地域活動の支援

- ・まるごとみなみ施設間連携事業
区内の施設が連携してZoomの活用等、ITを使った活動を実施
「全体交流会」「施設紹介PR動画作成」
- ・地域課題講座「つながる・楽しむ市民活動」開催
- ・市民活動支援講座「チラシ・ポスター作り方講座」開催
- ・街の先生地域連携事業(ミニワークショップの開催)

(3) 多文化共生事業

- ・外国につながる青少年等の交流・支援事業
「支援団体ネットワーク会議」開催
「外国につながる青少年のボランティアプログラム」開催
- ・日本語ボランティア関連事業
「日本語ボランティアブラッシュアップ講座」「日本語教室連絡会」



まるごとみなみ全体交流会



日本語ボランティア関連事業

5 協働で事業を行った効果

施設間連携事業では、オンライン会議ツールZoom等を活用することで、コロナ禍においても積極的に施設間の情報共有を図りました。また、動画作成講座の実践編として各施設が自ら施設紹介PR動画を作成し一般公開するなど、自主性の高い市民活動が活発に行われる環境づくりを進めることができました。

事業紹介③

セカンドライフ大学校

(担当区局所管課：港南区区政推進課)

1 協働契約の相手方

港南区社会福祉協議会

2 事業費

250,000 円 (負担金)

3 事業内容

定年退職された方を対象に、仲間づくりや今後の生きがいを見つけ、地域での活動を始めるきっかけづくりとなる講座を実施しました。将来的に地域における活躍や所属の場を獲得することを目的としています。



4 事業実績

	日 程	内 容
第1講	令和3年11月30日(火)	港南の歴史再発見&久良岐郡をまち歩き
第2講	令和3年12月10日(金)	チーム対抗 ボッチャ大会
第3講	令和3年12月17日(金)	気象予報士から学ぶ「気象」と「防災」講座
第4講	令和4年1月17日(月)	無印良品コラボ企画!お手軽料理教室
第5講	令和4年1月31日(月)	お茶とコーヒーの淹れ方講座

※第5講はまん延防止等重点措置発令のため中止。

5 協働で事業を行った効果

港南区社会福祉協議会は、区内地域ケアプラザとのつながりがあるほか、区内の様々な地域福祉活動に精通しているため、区役所と協働することで、卒業生を含め受講生のフォローアップが可能になる等、目的に合った事業を進めることができました。

事業紹介④

港南区民活動支援センター運営事業（新規）

（担当区局所管課：港南区地域振興課）

1 協働契約の相手方

一般社団法人こうなん区民利用施設協会

2 事業費

20,000,000円（管理・運営に関する委託費）

3 事業内容

港南区域における中間支援組織として、地域課題の解決や魅力ある地域づくりに向けた市民公益活動と生涯学習活動を支援します。

具体的には、①地域活動や公益的な活動の担い手育成、②地域人材の発掘・育成に向けたセンターと区役所各課の連動、③区内施設や活動団体のネットワークづくりを進めました。



4 事業実績

(1) 相談件数 621件

(2) 情報提供・発信

- ・ホームページの開設、地域ポータルサイト「ひまわりタネット」のリニューアル
- ・こうなんグループガイドの発行、センター通信・街のアドバイザーリストの発行
- ・アートショーケース「がれりあ」における作品展示
- ・ピアッザ利用者への情報提供
- ・各種団体及び、連絡会への出席

(3) 地域活動・市民活動支援

- ・地域の人材発掘・育成、地域活動へのきっかけづくりとしての「地域デビュー講座」、
- 「街のアドバイザー1day体験」の実施
- ・自治会・町内会の人材育成を目的とした「地域活動スタートアップ講座」の実施

(4) 登録団体、ボランティア人材への活動支援

- ・パネル展示によって日ごろの活動をPRする「活動紹介展」の開催
- ・コロナ禍における活動サポート講座「はじめてみよう！Zoom体験会」の実施
- ・街のアドバイザーが企画しセンターが協力をする「Let'sプロデュース企画」を実施

(5) 区民利用施設等との連携

- ・区民利用施設等との連携を深めるために、「ネットワーク会議」、「施設交流会」を開催
- ・「街のアドバイザー1day体験」、「活動紹介展」を区民利用施設との共催で実施



5 協働で事業を行った効果

区とセンターそれぞれの強みを活かし、連携による区民の活動の支援や、多くの区民利用施設関係者が集まり交流する場を作ることができました。

事業紹介⑤

保土ヶ谷区の「住み良いまちづくり活動」

(担当区局所管課：保土ヶ谷区区政推進課)

1 協働契約の相手方

保土ヶ谷区民会議

2 事業費

841,000円（負担金）

3 事業内容

保土ヶ谷区民会議は「自分たちの住むまちを、自分たちの手でよくしたい」という区民が自主的・主体的に組織・運営する、市民相互の話し合いの場です。行政と区民を結ぶパイプ役として、広聴、提言、行動、発信の4つを柱に、区民の声を反映し「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」を目指し活動しています。

協働契約により区役所とのパートナーシップをさらに強化し、地域課題の解決に向けてとともに取組を進めます。



4 事業実績（令和3年度）

<区民会議活動実績>

- ・専門分野別の5つの分科会（環境、教育、交通、災害、福祉）による活動を展開しました。テーマに基づいた勉強会や出前講座の実施、施設訪問、区民への啓発活動等を実施しました。
- ・区民会議の活動をお知らせする広報紙「ニュースやまびこ」を2回発行し、ホームページへ掲載しました。
- ・例年開催している「地域のつどい」・「区民のつどい」は、コロナ禍により中止しました。

5 協働で事業を行った効果

平成28年12月の協働契約締結以前から、区民会議と区役所が連携を図り、地域の課題解決に向けて取り組んできましたが、協働契約の締結により、より一層お互いの意識の向上が図れています。協働の取組として、令和2年度に引き続き、区役所前で廃食油の回収・フードドライブ受付ブースを設置しました。廃食油の回収は、横浜市地球温暖化対策推進協議会と区民会議の環境分科会、区との協働の取組です。

今後、具体的な事業を協働で行っていく中で、両者のパートナーシップをさらに強化し、より一層地域の声に耳を傾け、施策に反映する等、様々な取組を進めていきます。



廃食油の回収・フードドライブの様子

事業紹介⑥

星川駅周辺等の魅力づくりに関する事業

(担当区局所管課：保土ヶ谷区区政推進課)

1 協働契約の相手方

株式会社 相鉄アーバンクリエイツ
 株式会社 相鉄ビルマネジメント
 相模鉄道株式会社

2 事業費

4,000,000円（負担金）



マルシェ・コワーキングイベントの様子

3 事業内容

保土ヶ谷区では、地区の魅力向上を推進するため、まちづくりの基本的な考え方を整理した「星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドライン」を策定しています。

上記まちづくりガイドラインに掲げる「利便性が高く魅力あふれるまちづくり」を推進するため、星川駅から天王町駅周辺のまちづくりの機運を盛り上げる取組を実施しました。

4 事業実績

- (1) 星川駅周辺等の魅力や未来を話し合うオンラインワークショップ
 まちの魅力をつくるアイデアを、具体的にどのように実現していくかを参加者同士で自由に話し合うオンラインワークショップを開催（12月）
- (2) 星天マルシェ&イノベーション・ワーカーズプレイスの開催
 オンラインワークショップで出たアイデアを踏まえ、マルシェ・コワーキングを軸としたイベントを開催（3月）
- (3) 小学校の出張授業・駅自由通路への絵の掲示
 子供たちがまちに興味・関心を持つよう、工事中の星川駅構内および高架下開発構想のパス等を用いて、高架下を中心としたまちづくりに関する出張授業を実施。
 併せて、高架下を中心とした星川駅・天王町駅周辺エリアの未来を描いた子供たちの絵を星川駅・天王町駅高架下自由通路に掲示（通年）

5 協働で事業を行った効果

公共施設と民間施設を併用したイベント開催や、駅高架下での情報発信等、民間業者と協働したことで複数の取組を実現できました。また、近隣小学校へのお出張事業や絵の掲示等により、未来のまちづくりを担う子供たちに、高架下のまちづくりに関する興味・関心を持っていただくきっかけづくりができました。

近隣小学校へのお出張授業
(高架下見学会)

事業紹介⑦

ほどがや市民活動支援センター運営事業

(担当区局所管課：保土ヶ谷区地域振興課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 横浜市民アクト

2 事業費

29,326,000円 (管理・運営に関する委託費)



ほどがやサンタプロジェクト

3 事業内容

保土ヶ谷区の市民公益活動、生涯学習の活動及びボランティア活動の支援をとおして、市民の理解と参画のもとに、市民力の向上と豊かな地域づくりを「ほどがや市民活動センター (アワーズ)」とともに図ります。

4 事業実績

(1) 広報

- ・ホームページのリニューアル：スマホに対応できるようになりました。
- ・Facebook の開設：若い世代のリーチが増えるよう試みました。
- ・メルマガ配信：管理配信画面のリニューアルを行いました。(月1回・配信先640件)
- ・情報誌「OURS」：カジュアルな紙面作りで、活動や講座への参加のハードルが低くなるように工夫しました(配架先78か所、発行部数2,700部)

(2) オンライン化支援事業

今後も広がると考えられるオンライン上での活動に、あらゆる人が参加できるよう、設備環境を整えると共に、技術面や活用術等を伝える機会をつくることで、地域のオンライン活動を支援する体制を整えることに貢献しました。



(3) 施設間の連携を進める

コロナ禍でも活動連携の輪が広がるように、「ほどがやサンタプロジェクト」では、近隣施設や大学生、若手社会人が企画を行いクリスマス会等のイベントを実施しました。他にも「地域コーディネート研修」や「ほどがや会議(動画作成)」等の事業でも市内や区内の施設等と連携した事業展開を試みました。

5 協働で事業を行った効果

お互いの強みを活かした運営ができたことは、市民と共につくる豊かな地域社会を進める一歩となりました。また、事業の企画段階からコミュニケーションよく、講師をはじめ各種情報の共有を積極的に図ることで、区役所の職員にアワーズの理解が進みました。

事業紹介⑧

NPO法人オールさこんやまの機能強化

(担当区局所管課：旭区区政推進課)

1 協働契約の相手方

NPO法人オールさこんやま
NPO法人横浜プランナーズネットワーク

2 事業費

1,892,000円（委託費）

3 事業内容

区と地域が協働して立ち上げた団地再生の取組を地域が自立して運営できるような仕組みづくりを専門家との3者で進めています。

4 事業実績

(1) 事務局機能の強化

- ・地域から事務局員2名の参加
- ・業務マニュアルの作成
- ・事務局体制案の検討

(2) 大学生入居事業の運営

- ・学生定例会の運営、実施（毎月2回）
- ・事業費の原資である「よこはま夢ファンド」の寄附活動の実施、申請手続を実施
- ・大学生入居事業の新メンバーの募集し、新たに2名が参加



大学生がチラシを作成し、よこはま夢ファンドの寄附活動を実施

5 協働で事業を行った効果

地域の事務局員が加わりNPOの業務量が把握・分散されました。事務局体制案の検討や業務のマニュアルも作成され事務局を試行するための体制が徐々に整備されています。

また、大学生が中心となり、よこはま夢ファンドの寄附活動が展開され、一定の資金が集まりました。そのことで大学生入居事業のメンバーを募集し、新たに2名の学生が参加することになりました。

事業紹介⑨

港北水と緑の学校事業

(担当区局所管課：港北区区政推進課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 鶴見川流域ネットワーク

2 事業費

2,695,000円 (運営委託費)

3 事業内容

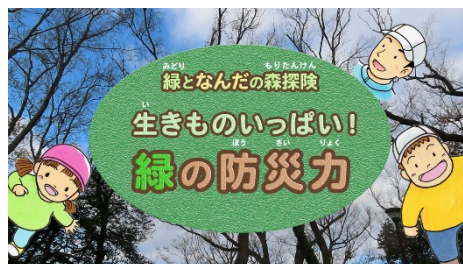
港北区と特定非営利活動法人鶴見川流域ネットワークは、平成28年度より協働契約を締結し、「鶴見川とその流域の自然環境を活用して、港北区民へ環境や治水・防災をテーマとした学習や交流の機会を提供し、港北区民の環境意識や水害等の防災意識の向上を図ることで、自然環境の保全や災害に強いまちづくりを進め、都市と自然の共生に寄与する」という目的で、環境防災学習講座(小学生向け講座・一般向け動画)や展示会を実施しました。

4 事業実績

実施内容	実施時期	対象・回数	延べ参加者数
小学生向け講座	10～1月	区内小学校16校・18回	1,702名
一般向け動画	—	一般・1回	—
展示会場	展示時期	展示会参加校	
Web展示会	3月1日～31日	7校/16校 (篠原小、新吉田小、高田東小、綱島東小、大豆戸小、箕輪小、師岡小)	



小学生向け講座の様子



一般向け動画のタイトル画面



Web展示会の様子

5 協働で事業を行った効果

協働の体制をとることで、事業手法や自然環境に関する知識など、お互いの持つノウハウや役割を補い合うことができ、相互の理解促進につながりました。

また、事業の目的を共有し、お互いの持つ情報を出し合い企画や広報を検討することで、対象者の興味に合わせた事業を効果的・効率的に実施することができました。その結果、環境や治水・防災等の内容を分かりやすく参加者に受け入れてもらうことができました。

事業紹介⑩

わがまち港北映像ライブラリ事業（新規）

（担当区局所管課：港北区地域振興課）

1 協働契約の相手方

わがまち港北映像プロジェクト

2 事業費

650,000円（委託費）

3 事業内容

港北区の歴史等に係るインタビュー映像作品や、魅力発信のための取材映像作品等の制作及び、港北区に関連する映像作品の配信等を通じて、多くの方が港北区の歴史や魅力、文化等に触れる機会を創出しました。

4 事業実績

- (1) 新規映像作品の企画・制作
 - ・港北公会堂リニューアルPR 1作品
 - ・港北地域学講座 4作品
 - ・港北ふるさと人物伝 2作品
- (2) 既存の映像を活用した配信用映像作品の制作
 - 港北の昔ばなし紙芝居 4作品
- (3) 映像配信サイト「港北映像ライブラリ」の管理運営

該当URL：<https://kohoku-yokohama.jp>



港北映像ライブラリ
映像配信サイトPRチラシ

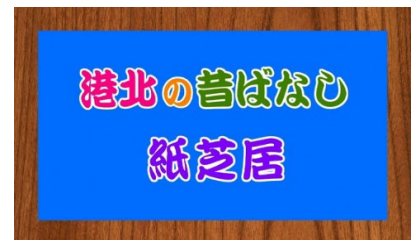


港北公会堂リニューアル
PR動画タイトル画面

5 協働で事業を行った効果

コロナ禍で、映像による情報発信の重要性が増している中で、港北区の魅力を様々な角度から発信することができました。

「港北映像ライブラリ」で配信する動画の数も約300作品と、着々と増えています。また、双方の告知活動等により、閲覧数も徐々に上昇し、月平均約2,200件となりました。区民からライブラリ内の動画を活用したいという問い合わせや、区内施設等が制作した動画をライブラリへ掲載して欲しいという要望を受けるなど、認知度も高まってきていると思われまます。



港北の昔ばなし紙芝居
動画タイトル画面

事業紹介⑪

フラワーダイアログあおば事業
～花と緑から生まれる対話～

(担当区局所管課：青葉区区政推進課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人森ノオト

2 事業費

3,443,000円（委託費）

3 事業内容

花と緑を通じた対話（＝ダイアログ）によって地域の賑わいをつくり、多世代が交流し、地域への愛着を持って主体的にまちづくりに関わるきっかけづくりを行っています。

本事業では、花と緑に関わる活動の担い手を増やすため、平成30年度から令和2年度にかけて実施した「フラワーダイアログあおば～花と緑の風土づくり～」事業で得られた課題や成果を活かし、情報発信や交流の場づくり、地域団体の持続可能な仕組みづくりの支援を行いました。

4 事業実績

(1) 「#マイツリーおしえて 春のSNSキャンペーン」の実施

花と緑をきっかけにSNS上で対話が生まれる機運を醸成するためのキャンペーンを実施（5月1日～5月14日）

(2) 育苗イベント(区役所で花端会議「育てる」を語ろう!)の実施(オンライン)

花や緑を「育てる」をテーマに様々な立場から語り合うイベントを実施し、花と緑の活動を行う方々のつながりづくりを推進(9月4日)

(3) 「花端会議ウィーク」の実施(場所：青葉区内の公園等)

期間中に区内の花と緑の活動をSNSにて発信(11月8日～11月14日)

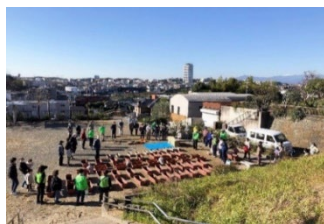
(4) 花と緑の活動に関する報告会の実施(オンライン、一部青葉区役所)

地域の人々が協力して行う、持続可能な花と緑の地域活動を紹介する報告会を実施。

報告会の後に続けて参加者同士の交流会を行い、花と緑の活動を行う方々のつながりづくりを推進(3月5日)



春のSNSキャンペーンの様子



花端会議ウィークの様子

5 協働で事業を行った効果

各プログラムを通じて、多世代交流や地域活動に参加するきっかけづくりを行うとともに、花と緑の活動を行う方々のつながりづくりを推進することができました。

事業紹介⑫

とつか区民活動センター運営事業

(担当区局所管課：戸塚区地域振興課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 くみんネットワークとつか

2 事業費

31,587,360円 (管理・運営に関する委託費)



相談カウンター

3 事業内容

市民活動、生涯学習活動及びボランティア活動の支援を通して、市民の理解と参画のもとに、区民力の向上と豊かな地域づくりを図るため、とつか区民活動センターを運営し、①活動団体のネットワーク化、②活動の支援、③地域・利用者の声をセンターの運営に反映する仕組みづくり、④活動する場の提供、⑤情報の提供、⑥企画事業の実施を行いました。

4 事業実績 (主な事業実績)

(1) 第12回とつかお結び広場

戸塚区内を中心に様々な分野で活動している地域活動団体や個人の活動内容を、パネル展示・活動体験・動画配信等を通して紹介するイベントを開催しました。企画・運営は公募で集まった運営委員の方々により行われ、来場者に地域活動への参加のきっかけを作ることや、活動団体同士の交流につながりました。



地域活動を映像で紹介

(2) 地域施設間連携促進事業研修会

区内の地域施設間の情報共有や連携促進を目的としたオンライン研修会を開催しました。今年度は「情報格差」をテーマにしたグループワークなどを行いました。各施設間の顔の見える関係づくりに加え、各施設の間で取組みを比較することで、今後の施設運営の参考となりました。



地域施設間連携促進事業研修会

5 協働で事業を行った効果

お互いの強みを生かしながら、対等な立場で、相互に連携をとりやすくなり、また情報共有を密に行うことでオンライン講座など新しい手法に挑戦し、ZoomやYouTube、動画編集などのスキルを身に付けることで、新しい事業企画につなげることもできました。

事業紹介⑬

さかえ区民活動センター運営事業（新規）

（担当区局所管課：栄区地域振興課）

1 協働契約の相手方

横浜市福祉サービス協会・さかえ区民活動支援協会グループ

2 事業費

8,600,000円（管理・運営に関する委託費）

3 事業内容

市民の参画のもとに、区民力の向上と豊かな地域づくりを図るという事業目的を達成するため、市民公益活動や生涯学習活動を行う市民等への情報提供や活動に関する各種相談や、団体同士等を結びつけるコーディネートを行い、地域で活動する個人、団体などの支援を実施しました。

4 事業実績（令和3年12月～令和4年3月）

- (1) 相談件数 318件
- (2) 情報提供・発信
 - ・ホームページや「広報よこはま（栄区版）」での情報発信
 - ・情報誌「SAKAESTA ニュース」の発行
 - ・展示スペースの活用
- (3) 地域活動・市民活動支援

新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、自主事業は中止しました。

5 協働で事業を行った効果

令和3年12月、さかえ区民活動センター、本郷地区センター、本郷台駅前地域ケアプラザが一体となった横浜市内初となる多機能型の複合公共施設「SAKAESTA」が、本郷台駅前に開所しました。区役所のほか、住民の交流機能を持つ地区センターと福祉保健の総合相談窓口を持つ地域ケアプラザとの連携により、それぞれの強みを活かしたより効果的な地域支援への一歩となりました。



事業紹介⑭

瀬谷区寄り添い型生活支援事業

(担当区局所管課：瀬谷区こども家庭支援課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 ワーカーズわくわく、特定非営利活動法人 でっかいそら

2 事業費

27,369,880円 (管理・運営に関する委託費等)

3 事業内容

生活困窮状態にあるなど、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対し、食事・歯磨き・掃除といった基本的な生活習慣の習得及び生活力の向上を目指した支援や、学習支援などを行う「子どもの生活塾」を2か所で実施しています。

家庭の状況にかかわらず、子ども一人ひとりの健やかな育ちを支えるとともに、いきいきと学べる環境を整えることで、自立した生活を送る能力を身に付けることを目的に、個々の状況に応じた支援を実施しています。

4 事業実績

	元年度	2年度	3年度
支援世帯数(世帯)	38	37	40
子どもの生活塾利用延回数(回)	1,701	1,322	1,744
通所支援利用等延回数(回)	1,403	1,341	1,719

5 協働で事業を行った効果

区役所が小中学校等の関係機関への事業周知や利用者の連絡・調整を行い、協働事業者が個々の状況に応じて寄り添った生活支援を行うことで、課題を抱えた世帯の子どもや保護者に対し、よりきめ細やかな支援のできる体制が整いました。

また、区役所と協働事業者の間で定期的に連絡会を実施するなど、お互いの情報を密に共有することで、必要となる支援内容を双方で把握し、世帯の子どもや保護者が孤立することなく支援を受けられる体制を提供できています。

事業紹介⑮

「SDGs デザインセンター」事業

(担当区局所管課：温暖化対策統括本部SDGs未来都市推進課)

1 協働契約の相手方

共同事業者JV

(株式会社エックス都市研究所、
合同会社サステナブル・デザイン都市戦略研究所、
凸版印刷株式会社、株式会社日本総合研究所)



ヨコハマSDGsデザインセンター新拠点
(みなとみらい21地区)

2 事業費

78,000,000円(負担金)

3 事業内容

「SDGs未来都市・横浜」の実現を目指し、環境・経済・社会的課題の統合的解決を図る横浜型「大都市モデル」の創出に向け、多様な主体との連携により自らも課題解決に取り組む中間支援組織「ヨコハマSDGsデザインセンター」を運営しています。令和3年度は、横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”や21の試行的取組の推進(継続案件含む)のほか、SDGs biz サポート事業の運用及びみなとみらい21地区の新拠点を活用したプロモーション等を実施しました。

4 事業実績

(1) 相談事業

コーディネーターを配置し、会員等からの相談・マッチング等を実施

【相談件数：約350件】

(2) 企業等との連携による試行的取組【21事業(継続案件含む)】

- ・快適な移動手段の充実プロジェクト：オンデマンドバス実証実験(旭区若葉台団地)
- ・廃食油等から生産される環境に優しい新燃料の普及促進を進める「Renewable Diesel普及促進プロジェクト」など

(3) 横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”【令和3年度認証事業者数：230事業者】

SDGsに取り組む事業者が持続可能な運営・経営への転換を支持することを目的に、取組状況に応じて3段階で認証。認証申請時及び認証取得後のコンサルティング等サポートも実施。

(4) SDGs biz サポート事業【令和3年度補助事業者数：19事業者】

SDGs達成及び脱炭素社会実現に寄与する事業に補助及び広報等支援実施

5 協働で事業を行った効果

協働で事業を行ったことにより、市と共同事業者がSDGsに関する知見や市内事業者から寄せられるニーズ・シーズを定期的に共有しつつ、連携して市内事業者等の相談対応を実施することができ、効果的に事業者のSDGsの取組支援を行うことができました。

事業紹介⑬

元気な地域づくり推進事業
(協働による地域人材の発掘・育成関連事業)

(担当区局所管課：市民局地域活動推進課(各区))

区名	講座名称	実施内容	協働契約等の相手方	事業費	事業実績	
					回数	受講者数 (※1)
鶴見区	鶴見・まちづくりゼミナール	グループワークや活動事例紹介等を通して、地域課題解決のヒントや仲間づくりのコツを学びあう講座	NPO法人 夢・コミュニティ・ネットワーク	566,988	6	20
神奈川区	神奈川区地域づくり大学校	地域活動を継続していくためのゆるやかなつながりづくりをテーマに、事例研究やグループワーク等を通してアクションプランを作成	・神奈川区連合町内会自治会連絡協議会 ・認定NPO法人市民セクターよこはま	1,228,622 (※2)	5	20
西区	西区地域づくり大学校	講義や地域施設の見学、先輩修了生の活動紹介、チャレンジプラン試行等	認定NPO法人市民セクターよこはま	800,000	4	15
中区	中区わが町いきいきゼミナール	地域ケアプラザを会場に、園芸を楽しみながら、参加者同士の交流や居場所づくり、地域活動のきっかけづくりにつながるよう、講座を開催	株式会社地域計画研究所 (協働契約以外の委託契約による。)	344,905	2	14
南区	寺子屋みなみ 「みなみ・ちからアップ交流会(続編)」	補助金交付団体同士がつながるネットワークを構築し、地域の課題解決につながる活動の萌芽や人材育成につなげる	山路商事株式会社	682,000	3	26
港南区	学び舎ひまわり	港南区のまちの成り立ちに関する講義、区内活動事例紹介及び意見交換、マイプラン作成等	・港南区連合町内会長連絡協議会 ・港南区社会福祉協議会	750,000	4	20
保土ヶ谷区	※新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止	—	—	—	0	0
旭区	あさひみらい塾	専門家による講義、修了生による経験談・活動紹介、修了生の活動やその他区内の活動見学、グループワーク、活動プラン作成・発表等	—	370,564	5	12
磯子区	いそご地域づくり塾	専門家による講義、地域活動を行っている個人・団体による活動紹介、イベント企画・実施体験	・磯子区社会福祉協議会 ・NPO法人 夢・コミュニティ・ネットワーク	500,000	5	20
金沢区	地域づくり塾金沢	過去の修了生を対象に、フォローアップ研修会を開催。	金沢区社会福祉協議会	380,000	1	31
港北区	※新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止	—	—	—	0	0
緑区	みどり「ひと・まち」スクール	「夢プラン」を作成することを目的とする、ワークショップや地域活動・まちづくりに関する講義等	・緑区市民活動支援センター「みどりーむ」運営委員会 ・緑区社会福祉協議会	602,000	6	9
青葉区	みらいづくり大学青葉キャンパス あおば魅力でつながる講座	本をテーマに青葉区の魅力を発見し、発信方法を学び、地域でのつながりを強めることを目指す講座	NPO法人あおば学校支援ネットワーク	772,000	5	19
都筑区	都筑区地域づくり大学校	マイプランを作成するワークショップや地域活動のノウハウや事例に関する講義等	—	365,643	5	12
戸塚区	戸塚区地域づくり大学校	地域での活動事例の紹介や、活動現場の訪問を通じて活動プランを作成する。	・NPO法人くみんネットワークとつか ・戸塚区社会福祉協議会	820,000	4	20
栄区	栄区地域づくりキャンパス	新型コロナウイルス感染症拡大防止を鑑み、区内地域ケアプラザのうち希望のあったケアプラザと協働 ・桂台地域ケアプラザ(居場所づくり講座を機会にしたボランティア担い手発掘)	・株式会社イータウン	463,350	3	19
泉区	泉区まちづくりみらい塾	区内・市内活動事例見学やグループワーク、ミニプランの作成、10周年記念セレモニー等	・泉区まちづくりみらい塾 ・認定NPO法人市民セクターよこはま	654,885	3	15
瀬谷区	せやまるタウンカレッジ	①これから地域活動を始めたい方等の人材発掘を目的とした講座(ZOOM、動画配信) ②地域人材の担い手不足に悩む自治会町内会役員の方を対象とした講座(DVD)	①NPO法人bond place ①参画はぐくみ工房 ②株式会社グローバルデザイン (協働契約以外の謝金払いによる。)	1,344,048 (※3)	3	12 (※4)

(※1)受講者数は1回でも受講していれば含む。(※1)受講者数は職員も含む。
(※2)区づくり推進費72,000円を含む。(※3)区づくり推進費808,748円を含む。
(※4)動画配信数及びDVD配付数は含まない。

1 協働契約等の相手方・事業費（委託費、負担金等）・事業実績及び内容

自治会町内会や民生委員・児童委員等の委嘱委員など地域で活動している市民や、これから活動したいと考えている市民と区役所の職員が、講座やグループワーク、「夢プラン」（具体的な活動プラン）の作成などを通じて地域の課題解決の手法や魅力づくり、つながりづくりなどを学び合いました。

令和3年度は、感染拡大防止に留意しつつ、オンラインでの講座実施や、コロナ禍での地域活動の進め方などをテーマに開催した区もありました。

2 協働で事業を行った効果

企画の段階から連携して話し合い、理解を深めながらお互いの経験や得意分野を活かすことで、受講生の地域活動に取り組む意識が高まり、講座終了後も、受講生が地域で活躍したり、元気な地域づくり推進事業の補助金などを活用して新たな活動を立ち上げる、といった効果につながりました。

【事例紹介（神奈川区）】

令和3年度の神奈川区地域づくり大学校では、「ゆるやかに地域とつながろう ～あなたの小さな『やれるかも』が地域の未来を変える～」をテーマに、講義や事例紹介、「アクションプラン」（具体的な活動プラン）の作成を通して、受講生同士の学び合いやつながりづくりを進めました。また、修了生同士の情報交換や新たなつながりづくりの場として、全修了生対象の交流会を開催しました。その場をきっかけとして修了生同士による新たな地域の活動がうまれています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、第1講・第4講はオンラインでの開催となりました。プラン作成に向けた個別相談もあり、全5講を実施しました。

	日 程	内 容
第1講	令和3年9月19日（日）	講義・ワーク：コロナ禍での地域活動の実情、お互いの活動紹介
第2講	令和3年10月16日（土）	講義・ワーク：プチ講義「コロナ禍における地域活動の5つの手順」、地域活動の先輩から取組紹介
第3講	令和3年11月14日（日）	事例紹介・ワーク：他区の先進的な事例紹介、活動の成り立ちや活動のコツ・難しさを知る
第4講	令和4年1月16日（日）	ワーク：アクションプラン発表、意見交換
個別相談（期間内、随時相談可）		事務局等によるプラン作りに向けた個別相談実施
第5講	令和4年3月27日（日）	卒業式、アクションプラン発表会



オンラインでの講座開催



新たなつながりがうまれる交流



アクションプラン発表会

事業紹介⑰

横浜市自治会町内会新しい活動スタイル応援事業

(担当区局所管課：市民局地域活動推進課)

1 協働契約の相手方 (番号は応募順)

①特定非営利活動法人I Love つづき	②株式会社太陽住建 (※R2のみ)
③株式会社tvkコミュニケーションズ	④株式会社ジェイコム湘南・神奈川
⑤ソフトバンク株式会社	⑥認定特定非営利活動法人こまちぷらす
⑦NPO法人Connection of the Children	⑧特定非営利活動法人まちづくりエージェンツSIDE BEACH CITY.
⑨株式会社イータウン (※R2のみ)	⑩アスメック株式会社
⑪グローバル・マーケティング株式会社	⑫ウーマンネット株式会社
⑬YOUテレビ株式会社	⑭株式会社Woo-By. Style
⑮横浜ケーブルビジョン株式会社	⑯特定非営利活動法人横浜コミュニティデザイン・ラボ
⑰一般社団法人地域インターネット新聞社	※2社については、令和2年度のみ契約締結しました。

2 事業費 (人件費 1 地区あたり30万円を上限として本市が負担)

令和2年度執行額 : 2,014,999円

令和3年度執行額 : 26,870,000円

3 事業内容

新しい生活様式の中にあっても地域の絆をつなぎ、地域活動の継続と活性化を図ることを目的として、市内の地区連合町内会(253地区)を対象に、オンライン会議やLINEを使った連絡・情報共有等を体験する出張講座を行いました。(2時間×3回の講座を想定)

また、講座終了後には、事業者から自治会町内会の活動・運営にとって効果的なICTの活用方法等を提案していただくことを想定し協働事業として実施しました。

4 事業実績

申し込み地区数：125地区(全区より応募がありました。)

実施地区数：101地区(24地区については、コロナ禍で開催日の再調整が難しい等の理由で実施ができませんでした。)

5 協働で事業を行った効果

協働事業者の皆様にご協力いただき、地区のニーズに合わせて講座を開催できたことで、ICTに触れるきっかけを作ることができました。

また今後、参加者アンケート等により、それぞれの地区のニーズを把握するとともに、自治会町内会の活動・運営にとって効果的なICTの活用方法等を事業者から提案いただき、区役所とも連携しながら、今後の支援策に繋げていきたいと考えています。

事業紹介⑱

広域大規模災害時における行政、社協、NPO等の連携体制構築

(担当区局所管課：市民局市民協働推進課)

1 協働契約の相手方

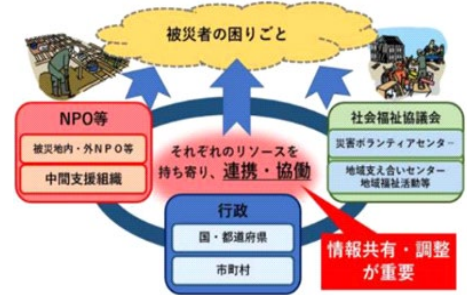
災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ
(準備会議) [通称 みんな]

2 事業費

300,000 円 (補助金)

3 事業内容

横浜市が大規模災害の被災地となったときに備え、被災者のくらしの復興を様々な団体が連携して長期に亘り支える仕組みをつくるため、市内の団体等の連携・協働を進めるネットワーク作りを目的とした活動を行いました。



NPO 法人・中間支援団体との学習会の様子

4 事業実績

(1) 三者連携の意識共有、勉強会実施

庁内の関係部局や社会福祉協議会との意見交換を行ったほか、横浜市職員などを対象に三者連携の必要性の理解を深めるための活動として、外部講師を招いた勉強会を実施しました。

勉強会では、横浜市内 NPO 法人・市民活動団体の災害支援・災害時対応の意識に関するアンケート調査結果を報告後、「災害対応ガバナンス 被災者支援の混乱を止めるために」(大阪市立大学：菅野拓先生) と題した講義を行いました。

(2) 横浜市域の民間支援ネットワークの構築と参加団体の拡大

NPO 法人・中間支援団体や事業者が分野・エリアを超えて学び合うための場として立ち上がった「市民社会ネクストステージのための研究会」の中に「災害支援部会」をつくり、横浜市域の災害時民間支援ネットワークの構築と参加団体の拡大を目指し、参加団体との学習会を実施しました。

(3) 災害時区域における連携構築の現状調査

地域の防災拠点等の見学や福祉拠点の関係者などと意見交換を行い、区域(または小地域)における町内会、連合町内会、区役所、社会福祉協議会、ボランティア団体等の連携の現状に関する情報収集を行いました。

5 協働で事業を行った効果

NPO法人を所管する市民局が庁内の関係部局や社会福祉協議会との調整を担うことで、被災者支援に係る多様な課題を共有するための関係づくりをスムーズに進めることができました。

また勉強会を通して、災害時に NPO 法人等のサードセクターと連携していくためには、平時からのネットワークが必要だということを共通認識とすることができました。

事業紹介⑱

NPO 組織基盤強化ワークショップ事業

(担当区局所管課：市民局市民協働推進課)

1 協働契約の相手方

市民セクターよこはま・
関内イノベーションイニシアティブ共同事業体

2 事業費

300,000 円（委託費）

3 事業内容

よこはま夢ファンドでは組織基盤強化支援事業の一環として、NPO 団体が安定して継続的に組織を運営していくための組織基盤強化ワークショップを開催しました。

多くの NPO 団体を支援している市民セクターよこはま・関内イノベーションイニシアティブ共同事業体と提携開催をすることで、横浜市内の NPO 団体の組織基盤強化の推進に取り組みました。



4 事業実績

日時	参加人数
令和4年3月4日（金） 18:00～21:00	6名
令和4年3月7日（月） 14:00～17:00	18名

5 協働で事業を行った効果

横浜市と横浜市市民協働推進センター運営事業を受託している市民セクターよこはま・関内イノベーションイニシアティブ共同事業体と共にワークショップの企画立案・運営を行うことで、共同事業体が有する、NPO団体及びその支援に関するノウハウや情報、視点など活用し、参加NPO団体のニーズに合った、より効果的なワークショップが開催できたと考えています。

事業紹介②

横浜市市民協働推進センター運営事業

(担当区局所管課：市民局市民協働推進課)

1 協働契約の相手方

市民セクターよこはま・
関内イノベーションイニシアティブ 共同事業体

2 事業費

52,028,801 円 (管理・運営に関する委託費)



市民協働推進センター協働ラボ

3 事業内容

市庁舎1階にて、「横浜市市民協働推進センター」を運営し、総合相談窓口事業、情報活用・事業手法創出事業、交流・連携事業、市民活動団体支援事業、各区市民活動支援センター支援事業などを行いました。



対話&創造ラボの様子

4 事業実績

事業名	主な内容 (実績)
総合相談窓口事業	・様々な主体との連携についての相談・提案、市民活動に関する各種相談 (相談件数：834 件)
情報活用・事業手法創出事業	・HP による発信 (取組掲載：4 件、主催イベント掲載：6 件) ・メールマガジン配信 (配信号数：22 号) ・SNS (Facebook・Twitter・Instagram) による広報
交流・連携事業	・様々な主体の交流・連携から新たな知を生み出すイベント「対話&創造ラボ」の開催 (開催回数：4 回)
市民活動団体支援事業	・協働に向けた人材養成のための講座「協働トライアルセミナー」の開催 (連続5回講座) ・協働を促進するスペースの運営 (打合せ等での協働ラボ、スペースA Bの利用 2,308 人、市民協働のイベントやアトリウム一体利用でのスペースA Bの占用利用率：45%)
各区市民活動支援センター支援事業	・区市民活動支援センター会議(ネットワーク会議)の実施 (開催回数：3 回) ・各区市民活動支援センターへの相談対応

5 協働で事業を行った効果

共同事業体と市民局が協働で運営し、積極的な情報交換を行いながら、互いに保有するノウハウや情報、視点、ネットワークなどを共有しました。また、それらを活用することで多角的な協働のコーディネーターや、SDGs デザインセンターや共創推進課と連携してのイベント実施など効果的な事業展開につながりました。

事業紹介②①

市民公益活動緊急サポート事業（新規）

（担当区局所管課：市民局市民協働推進課）

1 協働契約の相手方

市民セクターよこはま・
関内イノベーションイニシアティブ 共同事業体

2 事業費

4,078,800円（委託費）

3 事業内容

公益性の高い活動を支援するため、市民協働推進センターにコーディネーターを配置し、令和2年度に実施した、市民公益活動緊急支援助成金の申請団体や相談のあった団体等の取組へのコーディネート等のサポートを行いました。



4 事業実績

(1) 相談件数：32件

支援内容：昨年度から継続して相談対応を行うことで、より効果的な事業展開や市民公益活動の継続に繋がりました。

(2) 取組事例のホームページ等での発信：6件

ア【福祉／都筑区】NPO法人 都筑ハーベストの会「畑を使った地域との交流事業」

イ【子育て／港南区】ひだまりの森「オンライン相談導入事業」

ウ【学習支援／栄区】ユッカの会「オンラインによる学習支援事業」

エ【音楽／泉区】音楽スペース おとむすび「歌声サロン等の音楽サークル活動」

オ【食／青葉区】NPO法人スペースナナ「フードドライブとフードパントリーの活動」

カ【環境／西区】NPO法人海辺つくり研究会／「海辺活動の再開に向けたIoTツールの活用」

5 協働で事業を行った効果

昨年度から継続して相談対応を行うことで、より効果的な事業展開や、市民公益活動の継続につながったと考えられます。また、助成金交付団体の取組について、コロナ禍での活動の工夫を主にヒアリングしてホームページ等に掲載することで、記事を見た他の市民公益活動団体の参考となるような記事にすることができました。

事業紹介②

スタートアップ成長支援業務

(担当区局所管課：経済局新産業創造課)

1 協働契約の相手方

関内ベンチャー企業成長支援事業共同企業体
(三菱地所株式会社、株式会社アドライト、
株式会社角川アスキー総合研究所、株式会社 plan-A)



YOXOBOX 外観

2 事業費

56,000,000 円 (スタートアップ成長支援業務委託費)

3 事業内容

令和元年 10 月に関内に設置したスタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX (よくぞボックス)」では、スタートアップの成長・発展に向けた YOXO アクセラレータープログラムや横浜ベンチャーピッチ、スタートアップ支援の専門家による個別相談、起業を目指す方等に向けた YOXO イノベーションスクール、イノベーション・エコシステム創出に向けたビジネスイベントなどを実施しています。

(場所：横浜市中区尾上町一丁目 6 番 ICON 関内 (1 階))



ビジネスイベント オンライン配信の様子

4 事業実績

- ・スタートアップ等の成長支援
支援対象件数：84 件
- ・ビジネスイベントの実施
イベント参加者数：延 2,568 名
- ・情報の発信 (Facebook、Twitter、Peatix)
情報発信対象者数：2,696 名

5 協働で事業を行った効果

経験と実績のある 4 社からなる共同企業体と横浜市が協働することで、それぞれが持つノウハウやネットワークを活かし、スタートアップや起業家の成長・発展支援に向けた事業を進めることができました。

事業紹介②③

「イノベーション都市・横浜」推進事業（新規）

（担当区局所管課：経済局新産業創造課）

1 協働契約の相手方

横浜未来機構

2 事業費

16,995,000 円（委託費）

横浜未来機構ウェブサイト <https://yoxo-o.jp/project/>

3 事業内容

「グローバル拠点都市」として、「イノベーション都市・横浜」を推進するべく、イノベーション創出を促進するための環境づくりを進め、横浜のブランディングを実施しました。また、イノベーション・エコシステムに関する情報の集約と発信を行い、ビジネスエリアとしての認知度向上を図りました。

4 事業実績

- (1) データベース等を活用したイノベーション環境の現状分析
- (2) 3Dプリンタ等のテック系設備情報の一元化・可視化
- (3) ウェブサイト・SNS アカウントを活用した情報発信/週3回
- (4) 関内を中心とするスタートアップ・オフィスエリア・プロモーションの実施

5 協働で事業を行った効果

「イノベーション都市・横浜」を推進するため、横浜のビジネス環境の特徴について、データベースの活用や、協働相手である「横浜未来機構」の会員をはじめとする、企業や大学等の関係者へヒアリングを行うことで、現状分析し、強みを把握することができました。また、「イノベーション都市・横浜」推進の取組や、上記で分析した内容等について、ウェブサイトや SNS アカウントを活用することにより、関連情報を求める人たちに対し、タイムリーに訴求・発信することができました。



横浜未来機構 Twitterアカウント

事業紹介②

創業アクション・プロモーション事業

(担当区局所管課：経済局新産業創造課)

1 協働契約の相手方

株式会社ウィルパートナーズ



スタートアップポートヨコハマ ロゴマーク

2 事業費

3,090,780 円 (委託費)

3 事業内容

創業に関する情報WEBサイト「スタートアップポートヨコハマ」により、創業に向けて必要な施策や助成金、セミナーの情報ははじめ、起業家へのインタビューなど、創業期の事業者には有意義な情報を効果的に発信し、「創業を応援する横浜」をPRします。また、学生や若者の創業機運の醸成を図るため、「若者向け起業家マインド育成プログラム」を実施します。

- ・創業関連情報の収集、セミナー、イベント、助成金情報等配信
- ・起業家への取材、インタビュー記事の配信
- ・メールマガジン、Facebookの配信
- ・「若者向け起業家マインド育成プログラム」の実施



「若者向け起業家マインド育成プログラム」の様子

4 事業実績

- ・セミナー、イベント、市事業等記事 152件/年
- ・助成金記事 33件/年
- ・インタビュー記事掲載 4件/年
- ・メールマガジン発行数 30回/年
- ・「若者向け起業家マインド育成プログラム」参加者 38名

【R3年度アクセス等数値】

- ・WEBプレビュー数 (閲覧者数) 196,630回/年
- ・メルマガ会員数 1,294人 (R4.3月末時点)
- ・Facebook「いいね!」数 561件 (R4.3月末時点)
- ・Twitterフォロワー数 91人 (R4.3月末時点)

5 協働で事業を行った効果

協働で実施することで、横浜市公式WEBサイト外での管理運営が実現し、官民含めた幅広い情報をリアルタイムで配信することで、横浜での起業がしやすい風土づくりを推進し、「起業を支援する横浜」をPRしました。

事業紹介②

地域子育て支援拠点事業

(担当区局所管課：こども青少年局地域子育て支援課（各区））

1 協働契約の相手方

市内で子育て支援の活動実績を有するNPO法人、保育所等の児童福祉施設を運営する社会福祉法人等

2 事業費

1,030,973,861円（管理・運営に関する委託費等）

3 事業内容

就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペース「親子の居場所」の提供、子育てに関する相談、子育て情報の提供、子育て家庭のニーズに応じた事業・施設の利用支援等を行うとともに、地域で子育て支援に関わる方のネットワークづくりや人材育成を行う拠点を、全区で運営しています。

4 事業実績 <各区の地域子育て支援拠点>

区名	拠点名称	協働契約の相手方
鶴見区	わっくんひろば、わっくんひろばサテライト	社会福祉法人 青い鳥
神奈川区	かなーちえ、かなーちえサテライト	特定非営利活動法人 親がめ
西区	スマイル・ポート	特定非営利活動法人 シャーロックホームズ
中区	のんびりんこ	公益財団法人 横浜YMCA
南区	はぐはぐの樹	特定非営利活動法人 さくらザウルス
港南区	はっち	特定非営利活動法人 ちゅーりっぷ
保土ヶ谷区	こっころ	特定非営利活動法人 ピアわらべ
旭区	ひなたぼっこ、ひなたぼっこサテライト	特定非営利活動法人 子そだちしえん・あさひ
磯子区	いそピヨ	社会福祉法人 青い鳥
金沢区	とことこ	公益財団法人 横浜YMCA
港北区	どろっぶ、どろっぶサテライト	特定非営利活動法人 びーのびーの
緑区	いっぽ	特定非営利活動法人 グリーンママ
青葉区	ラフル、ラフルサテライト	特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ パレット
都筑区	Popola（ポポラ）、Popola サテライト	特定非営利活動法人 こども応援ネットワーク
戸塚区	とつとの芽、とつとの芽サテライト	特定非営利活動法人 子育てネットワークゆめ
栄区	にこりんく	社会福祉法人 地域サポート虹
泉区	すきっぶ	特定非営利活動法人 ちょこっといずみ
瀬谷区	にこてらす	特定非営利活動法人 さくらんぼ

5 協働で事業を行った効果

協働契約書の作成時から、対等な立場で区と事業者が議論し、目標、計画、役割分担を定め、お互いが共有することにより、地域の子育て支援活動の実績を有する事業者のノウハウやアイデア等を活かし、地域の特性や実情を踏まえたきめ細かな子育て支援を区と事業者が一緒になって行うことができました。

事業紹介②⑥

生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業

(担当区局所管課：こども青少年局こどもの権利擁護課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人かながわ女のスペースみずら

2 事業費

1,762,220円(補助金)

3 事業内容

(1) 個別支援事業(愛称：りらサポート)

生活リスクを抱えた女性に対し、公民の特性を生かした支援を双方向で実施する。相談者のニーズを基に、定期面接、同行支援などを組み合わせて、必要に応じ公的サービスにつなげ、生活リスクの軽減や生活状況の安定を目指し、支援を実施する。

(2) テーマ別ホットライン

相談ニーズが高いテーマに対し、受付日時を設定した専用回線での電話相談を実施する。また、その中で把握した対象者を必要に応じてりらサポートや横浜市の女性福祉相談につなげる。

(3) 出張相談

地域子育て支援拠点や認可外保育所等に出向き、出張相談を実施する。また、その中で把握した対象者を必要に応じてりらサポートや横浜市の女性福祉相談につなげる。

(4) 医療・心理分野と連携したDV被害者の回復期支援

医師や心理カウンセラー等によるピアカウンセリング講座等を開催し、医療・心理分野と連携したDV被害者の回復期の支援を行う。

4 事業実績

事業名	実績
りらサポート	電話相談や面談など延べ86回の支援を実施。
テーマ別ホットライン	令和4年2、3月に実施。相談件数：計8件。
出張相談	随時実施
医療・心理分野と連携したDV被害者の回復期支援	精神科医を講師に迎えたオンライン講座を全3回実施。参加者2名。

5 協働で事業を行った効果

協働で相談支援事業を行うことで、相談時間の柔軟な対応、同行支援・出張相談などの細やかな相談体制の充実、民間から行政相談窓口への円滑な連携、相談窓口の周知やNPO法人が行う相談支援活動の信頼性が高まるなどの効果がありました。

事業紹介②

横浜市ことぶき協働スペース事業

(担当区局所管課：健康福祉局生活支援課（援護対策担当）)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 横浜コミュニティデザイン・ラボ

2 事業費

29,575,471円（委託費）

【ことぶき協働スペースの事業6つの柱】

- ① 地区内外の団体等と進めるまちづくり
- ② 地域支援に必要な取組の企画実施
- ③ 団体等の連携と交流の推進
- ④ ボランティア活動の促進
- ⑤ 寿地区に関する情報収集・発信
- ⑥ 寿地区で行う調査研究の支援等

3 事業内容

寿地区の住民、地区内外の各種団体及び事業者等とともに、寿地区のまちづくり・地域支援を目的とする仕組みづくりや取組を推進する事業として、横浜市寿町健康福祉交流センターの建物内で実施しています。令和元年度の開設から3年目を迎え、住民や地域で活動する方々との対話を大切に、連携を地域の力とする事業を展開しています。

4 事業実績

終息の見えないコロナ禍の中、住民や活動者を守る地域連携会議、「寿コロナ感染対策ZOOM会議」（医療者、介護事業者、簡易宿泊所管理者で組織）の事務局として、課題や提案を整理し、情報共有に努めました。簡易宿泊所での自室療養者への食事手配の仕組み等の窓口として行政と医療機関、また地域をつなぐ役割を担いました。また、前年度の協働フォーラムゲストから発意された「寿歴史研究会」の事務局を担い、戦後から2020年まで75年の寿の歩みを俯瞰的・通史的に後世に伝える取組を推進しました。さらに、地域の防災拠点運営委員会と連携して「防災・減災の取組と地域連携に関するアンケート」を実施し、88%の回答率を得て簡易宿泊所のニーズや課題を整理しました。

住民が自発的に自分の人生を語る「寿・人生カタリバ」を定期開催し、語り手と聞き手で作る和やかな空間が生まれました。このカタリバから住民同士による聞き書き本が創刊され、制作においてはボランティアとの協働が実現しました。

広報誌「テラス」を隔月発行し、協働の取組の特集記事や活動レポート、簡易宿泊所管理者インタビュー、お薦め図書などシリーズ化した読み物を定期掲載したほか、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信を積極的に行い、地区内外への情報発信に努めました。また、前年度末に開催したことぶき協働フォーラムの報告書「異なるゆえに事成る共生のまち」を発行し、寿地区の理解が深まる内容を多くの人に届けることができました。



5 協働で事業を行った効果

官民協働とともに地域の関係機関との連携により、地域の実情をよりの確に把握し、コロナ禍における連携の仕組み形成や、防災・減災の土台となるニーズ調査など、共に考え、実践するつなぎ役として、地域支援の中間機能を進めることができました。

事業紹介⑳

よこはまウォーキングポイント事業

(担当区局所管課：健康福祉局保健事業課)

1 協働契約の相手方

- ・株式会社NTTドコモ
- ・凸版印刷株式会社
- ・オムロンヘルスケア株式会社



2 事業費

355,753,730円 (負担金等事業全体の決算額)

3 事業内容

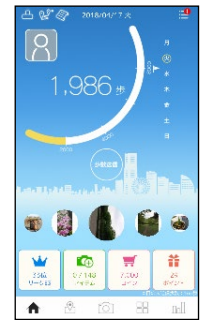
18歳以上(平成28年5月までは40歳以上)の横浜市民等を対象に、ウォーキングを通して日常生活の中で楽しみながら継続して健康づくりに取り組んでいただく事業です。

専用のアプリをダウンロードしたスマートフォンもしくは歩数計を持って歩いた歩数に応じて、ポイントが付与されます。貯まったポイントに応じて抽選で景品が当たります。

4 事業実績

楽しみながら健康づくりという本事業のスキームは、横浜市民等の高い関心を引き出すことにつながり、令和3年度末で35万人以上の方にご参加いただいています。

また、大学などの研究機関との事業検証の結果、高血圧の新規発症抑制や、高齢者の運動機能維持への効果も確認されています。



アプリ画面イメージ

5 協働で事業を行った効果

リーダーの維持管理、歩数計アプリシステムの運用及びインセンティブ原資の提供など、民間事業者との役割分担により効率的に事業を実施することができました。

また、フォトコンテストや参加者同士でチームを組んで歩数を競うチーム対抗戦などコロナ禍でも密を避けてできる取組を実施するとともに、参加者の体験談募集と共有や、継続参加者の表彰を行い、楽しみながら継続できるよう参加者を支援しました。

また、事業所・団体のよこはまウォーキングポイントを活用した取組の中で特に優れた取組を「共同事業者賞」として表彰するなど、参加者の継続支援につながる取組を民間事業者の協力の下で実施しました。



事業紹介②

食品ロス削減プロモーション協働事業

(担当区局所管課：資源循環局 3R推進課)

1 協働契約の相手方

横浜メディアビジネス総合研究所(YMBL)

2 事業費

5,801,000円(負担金)

3 事業内容

SDGsの目標達成にもつなげる食品ロスの削減に向けて、様々な企業・団体との連携を進め、食品ロスに関する情報共有や情報発信を行うとともに、食に関する様々な視点からの広報啓発等を実施することで、市民の食品ロス削減行動の推進と企業・団体活動への波及を目指します。

4 事業実績

(1) 食品ロス削減のプラットフォームづくり

食品ロス削減に関するプラットフォームとして立ち上げたWEBサイト「YOKOHAMA FOOD LOVE」を通じて、食品ロス削減に取り組んでいる企業や団体の取組の紹介、協働事業の発信や食品ロス削減に関するイベント情報などを掲載しました。

(2) 食品ロス削減プロモーションの実施

食品ロス削減月間である10月に、「てまえどりキャンペーン」を実施しました。市内に小売店を展開する5事業者、約800店舗の協力を得ることができ、多くの消費者に対して呼びかけることができました。

また、企業や大学の取組を取材し、テレビや新聞、WEBサイトを活用して情報発信を行ったほか、主に消費者をターゲットとした地域イベントを実施し、生産者、市場や飲食店で働いている方から食品ロスに関する情報を発信していただきました。



てまえどりキャンペーン

5 協働で事業を行った効果

企業・団体の視点で企画し、また、YMBLが持つネットワークを活用したことで、様々な業種にわたり取組を進めることができたほか、取組の中で、新たな企業・団体と関係を構築することができ、今後の活動の可能性を広げることができました。

事業紹介③〇

横浜市マンション管理組合サポートセンター事業

(担当区局所管課：建築局住宅再生課)

1 協働契約の相手方

- ・一般社団法人 神奈川県マンション管理士会
- ・特定非営利活動法人 建物ドクターズ横浜
- ・特定非営利活動法人 横浜マンション管理組合ネットワーク
- ・特定非営利活動法人 日本住宅管理組合協議会神奈川県支部

2 事業費

1,900,000円 (負担金)

3 事業内容

管理組合が抱えている課題の解決を図るため、横浜市とマンション関連4団体が協働して、マンション管理組合の交流会やセミナー等を実施しました。交流会では、マンションの管理組合関係者とマンション管理士等の専門家が、管理組合が抱える課題をテーマに意見交換を行いました。

4 事業実績

令和3年度の実績

- ・各区交流会：新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、11～1月以外は会場での交流会開催を中止しオンライン開催も実施しました。

計160回、延べ692管理組合の参加がありました。

- ・セミナー（ソフト編）：オンラインで実施、動画を作成し、HPに掲載。(8/28)
- ・セミナー（ハード編）：オンラインで実施、動画を作成し、HPに掲載。(2/19)
- ・全市版WEB交流会：18区の全区の管理組合を対象に3回実施。



全市版WEB交流会

5 協働で事業を行った効果

令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、会場開催は大半が中止となりましたが、横浜市内に存するマンション管理組合の管理運営に関する諸問題を解決する一助となるように、引続きオンラインでの交流会やセミナーを開催したほか、地域内だけでなく市内全域の管理組合同士の交流の場としてWEB交流会を開催し、管理組合としての基礎知識の習得を促し、管理組合の適正な運営に寄与していきました。

事業紹介③①

ヨコハマ市民まち普請事業

(担当区局所管課：都市整備局地域まちづくり課)

1 協働契約の相手方

- ・ 特定非営利活動法人 市民セクターよこはま
- ・ 横浜市住宅供給公社

2 事業費

5,049,000円（コンテストの企画及び運営などに関する委託費）

3 事業内容

地域の課題解決や魅力向上のための施設整備に関する市民からの提案について整備助成対象を選考するための、二段階の公開コンテストを開催しました。施設整備を提案した市民団体の支援や、市民主体のまちづくりを啓発する広報を実施しました。

4 事業実績

- (1) 1次コンテスト（7月10日）
- (2) 活動懇談会・整備成果報告会（9月23日）
- (3) 2次コンテスト対象提案整備予定地視察（10月30日）
- (4) 2次コンテスト（2月6日）
- (5) ヨコハマ市民まち普請事業部会運営（通年）
- (6) ヨコハマ市民まち普請事業広報（チラシ等作成・通年）



1次コンテスト発表の様子

5 協働で事業を行った効果

市民活動支援やまちづくりの支援実績があるNPO法人等と協働することで、それぞれの団体のノウハウやネットワークを生かした広報活動や公開コンテストを実施することにより、コロナ禍ではありましたが、市民にとってわかりやすく事業を効果的に進めることができました。



2次コンテスト質疑の様子

〈参考〉 横浜市市民協働条例

○横浜市市民協働条例

平成24年6月25日

条例第34号

横浜市市民協働条例をここに公布する。

横浜市市民協働条例

横浜市市民活動推進条例(平成12年3月横浜市条例第26号)の全部を改正する。

横浜市では、これまで多くの市民の努力のもとに、自主的で自由な市民の活動に幅広く支援が行われてきた。特に不特定多数のもの利益の増進に寄与することを目的とした市民の活動の支援を推進するとともに、市民協働の発展にも力を注いできた。

広範で豊かな市民の活動があつて、初めて市民協働も進展していくのである。

いま時代の展開とともに、市民協働の現場からは、より適切なパートナーシップの構築のため、協働で行う事業の進め方等について、新たな規範を定める必要性が指摘されてきた。

市民協働は、行政と市民、市民団体及び地縁による団体等市民協働を実施するものたちの協議によって個々に形づくられていくものである。そのため、市民協働の形態も多岐にわたることになる。

このような市民協働による社会は、自ら目指すところにより活動していくための自由と権利が保障されている社会であるとともに、お互いを尊重し合い、自己のみの利益追求ではなく、相互に助け合うことのできる社会である。

ここに、市民協働を進める上で必要となる横浜市の責務と踏まえておくべき基本的事項を定め、市民の活動や市民協働の環境を整備するとともに、市民の知恵や経験を市政に反映することにより協働型社会の形成を図るものである。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、市民協働に関する基本的事項を定めることにより、市民等が自ら広く公共的又は公益的な活動に参画することを促進し、もって自主的・自律的な市民社会の形成に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「市民等」とは、市民、法人、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項に定める地縁による団体及びこれらに類するものをいう。

2 この条例において「市民協働」とは、公共的又は公益的な活動及び事業を横浜市(以下「市」という。)と市民等とが協力して行うことをいう。

3 この条例において「市民公益活動」とは、市民等が行う公共的又は公益的な活動をいう。

- 4 この条例において「市民協働事業」とは、市と市民等が第8条に定める基本原則に基づいて取り組む事業をいう。
- 5 この条例において「中間支援組織」とは、市と市民等を相互に媒介し、市民等の自立と課題解決を支援するため、市民等のネットワーク化と交流促進、情報収集と提供、相談とコンサルティング、調査研究、人材育成と研修、活動支援と助成又は政策提言等を行う組織をいう。

(市の責務)

- 第3条 市は、市民公益活動及び市民協働事業が円滑に行われるために、情報の提供並びに人的、物的、財政的及び制度的にできる限りの支援をしなければならない。
- 2 市は、営利を目的とせず、自主的に行う、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動が活発に行われる環境づくりに努めるものとする。

(市民等の責務)

- 第4条 市民等は、市から財政的支援を受けた市民公益活動及び市民協働事業については公正に行わなければならない。
- 2 市民等は、その特性を生かしながら市民協働事業を行うとともに、活動内容が広く市民の理解を得られるように努めなければならない。

第2章 市民協働

第1節 市民公益活動

(市民公益活動)

- 第5条 市は、市民等が行う市民公益活動(次の各号に掲げるものを除く。)を特に公益性が高いと判断したときは、活動場所の提供及び財政的支援をすることができる。
- (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする活動
 - (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動
 - (3) 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。以下同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動
 - (4) 営利を主たる目的とする活動

(市民活動推進基金)

- 第6条 市民公益活動を財政的に支援するために、市に横浜市市民活動推進基金(以下「基金」という。)を設置する。
- 2 市が基金に積み立てる額は、歳入歳出予算をもって定める。
 - 3 基金に属する現金は、金融機関への預金その他の確実かつ有利な方法により保管しなければならない。
 - 4 基金の運用から生ずる収益は、歳入歳出予算に計上して、基金に積み立てるものとする。
 - 5 基金は、その設置の目的を達成するために必要がある場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(支援申請等)

- 第7条 市民等は、市から助成金の交付、施設の優先的使用等特別な支援を受けて市民公益活動を行うときは、あらかじめ規則で定める書類を市長に提出しなければならない。
- 2 市民等は、前項の活動が終了したときは、速やかに、事業報告書を市長に提出しなければならない。
 - 3 市長は、必要があると認めるときは、前2項の規定により提出された書類について、当該市民等に報告又は説明を求め、その結果に基づいて必要な措置を講ずることができる。
 - 4 市長及び当該市民等は、規則で定めるところにより、第1項及び第2項に規定する書類又はその写しを一般の閲覧に供しなければならない。

第2節 市民協働事業

(市民協働事業の基本原則)

- 第8条 市及び市民等は、次に掲げる基本原則に基づいて、市民協働事業を行うものとする。
- (1) 市及び市民協働事業を行う市民等は、対等の立場に立ち、相互に理解を深めること。
 - (2) 市及び市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業について目的を共有すること。
 - (3) 市及び市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業について、その情報(第13条に規定する秘密を除く。)を公開すること。
 - (4) 市及び市民協働事業を行う市民等は、相互の役割分担を明確にし、それぞれが当該役割に応じた責任を果たすこと。
 - (5) 市は、市民協働事業を行う市民等の自主性及び自立性を尊重すること。

(市民協働事業を行う市民等の選定)

- 第9条 市長は、市の発意に基づき市民協働事業を行おうとするときは、その相手方となる市民等を公正な方法により選定しなければならない。
- 2 市長は、市民協働事業の相手方となる市民等の選定に当たっては、当該市民協働事業に必要な技術、専門性、サービスの質その他の事業を遂行する能力を総合的に考慮しなければならない。

(市民協働事業の提案)

- 第10条 市民協働事業を行おうとする市民等は、市に対し、市民協働事業を提案することができる。
- 2 市長は、前項の提案が行われたときは、速やかに、当該提案を審査し、採用の可否を決定し、理由を付して提案者に通知しなければならない。この場合においては、前条第2項の規定を準用する。

(自主事業)

- 第11条 市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業に支障がない限り、当該市民協働事業以外の事業(以下「自主事業」という。)を当該市民協働事業とともに行うことができる。
- 2 市民等は、自主事業を行うときは、あらかじめ市に届け出るものとする。自主事業を終了したときも同様とする。

(協働契約)

第12条 市は、第9条第1項の選定又は第10条第2項の決定により市民協働事業を行う場合は、規則で定める軽易なものを除き、当該市民協働事業を行う市民等と市民協働事業に関する契約(以下「協働契約」という。)を締結するものとする。

2 前項の協働契約には、事業目的、事業の進め方並びに役割、費用及び責任の分担その他規則で定める事項を定めるものとする。

(秘密の保持)

第13条 市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業を行うにつき知り得た秘密を漏らしてはならない。当該市民協働事業が終了した後も、また同様とする。

(負担)

第14条 市は、市民協働事業を行う市民等に対して、公益上必要な負担を負うものとする。この場合において、市は、市民等の自主性及び自立性を重んじるとともに、効率的・効果的なものとななければならない。

(事業評価)

第15条 市及び市民等は、当該市民協働事業の終了後(当該市民協働事業が年度を越えて継続する場合は、年度終了後)に、事業の成果、役割分担等について、相互に評価を行うものとする。

2 前項の規定により評価を行った場合には、当該評価を公表するものとする。

第3節 中間支援組織

(中間支援組織)

第16条 市及び市民等は、市民協働事業を円滑に進めるため、中間支援組織の育成に努めるものとする。

2 市及び市民等は、中間支援組織の助言に対して誠実に対応するものとする。

第3章 市民協働推進委員会

(市民協働推進委員会)

第17条 市民協働の推進に関し必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として、横浜市市民協働推進委員会(以下「市民協働推進委員会」という。)を置く。

2 市民協働推進委員会は、市民協働の推進に関し必要な事項について、市長に意見を述べることができる。

3 市民協働推進委員会に、必要に応じ部会を置くことができる。

(組織)

第18条 市民協働推進委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 市民等

(3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(委員の任期)

第19条 前条第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前条第2項の委員は、再任されることができる。

第4章 雑則

(報告)

第20条 市長は、市における市民協働の取組み状況について、適宜、議会に報告するものとする。

(読替え)

第21条 水道事業、交通事業及び病院事業並びに教育委員会において行う市民協働については、この条例(第3章及び附則第1項を除く。)の規定中「市長」とあるのは「公営企業管理者」又は「教育委員会又は教育長」と、「規則」とあるのは「企業管理規程」又は「教育委員会規則」と読み替えるものとする。

(委任)

第22条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成25年2月規則第13号により同年4月1日から施行)

(適用)

2 この条例は、この条例の施行の日以後に始める市民協働から適用し、同日前に現に行われている市民協働については、なお従前の例による。

(見直し)

3 この条例の施行の日から起算して3年ごとに、この条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて見直しを行うものとする。

【 資 料 編 】

各区局における協働事業

令和3年度において、市民等と本市が協働の6原則に則って取り組んだ事業は212事業あり、そのうち、区役所が所管した協働事業は122事業、局が所管した協働事業は90事業です。

(1) 分野ごとの事業数について

【令和3年度 横浜市における協働事業数（分野別）】

分 野		事業数		
		区	局	合計
1	市民活動・地域活動に関する事業	60	12	72
2	環境の保全に関する事業	19	17	36
3	保健・医療・福祉に関する事業	10	12	22
4	まちづくりの推進に関する事業	13	11	24
5	子ども・青少年の健全育成に関する事業	7	14	21
6	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業	8	10	18
7	人権・男女共同参画に関する事業	0	5	5
8	防災・災害救援活動に関する事業	2	4	6
9	職業能力の開発・雇用機会の拡充に関する事業	0	0	0
10	経済活動の活性化・消費生活に関する事業	1	3	4
11	防犯・地域安全活動に関する事業	1	1	2
12	その他調査・研究等	1	1	2
合 計		122	90	212

【参考】協働の6原則

- ① 対等の原則（市民活動と行政は対等の立場に立つこと）
- ② 自主性尊重の原則（市民活動が自主的に行われることを尊重すること）
- ③ 自立化の原則（市民と行政、双方が自立した存在で協働を進めること）
- ④ 相互理解の原則（市民活動と行政がそれぞれの長所、短所や立場を理解しあうこと）
- ⑤ 目的共有の原則（協働に関して市民活動と行政がその活動の全体または一部について目的を共有すること）
- ⑥ 公開の原則（市民活動と行政の関係が公開されていること）

（市民と行政のための協働ハンドブック「Let's 協働入門」より引用）

(2) 区役所所管の協働事業<一覧表> (122事業)

事業名	所管課	ページ
つるみ・地域のつながり応援事業（補助金）	鶴見区 区政推進課	資-9
つるみ・元気アップ事業（補助金）	区政推進課	
鶴見区新たなチャレンジ応援事業（補助金）	区政推進課	
「鶴見コンシェルジュ養成講座」の開催	区政推進課	
大学連携事業（鶴見大学及び横浜商科大学）	区政推進課	
環境行動推進事業	区政推進課	
かながわ地域支援補助金事業（スタートアップコース）	神奈川区 区政推進課	
かながわ地域支援補助金事業（自治会町内会スクラムコース）	区政推進課	
かながわ地域支援補助金事業（地域人材マッチングコース）	区政推進課 地域振興課	
助っ人 BANK	地域振興課	
神奈川区すくすくかめっ子事業	こども家庭支援課	資-10
温暖化対策・SDGsの推進に向けた取組	西区 区政推進課	
緑化の取組	区政推進課	
西区地域のつながりを育み強める補助金	区政推進課	
まちづくりアドバイザー派遣	区政推進課	
西区地域づくり大学校修了生支援補助金	区政推進課	
にしく市民活動支援センター運営事業【本編11ページ】	地域振興課	
初黄・日ノ出町地域再生まちづくり事業	中区 区政推進課	
中区元気な地域づくり推進事業	地域振興課	
食育マルシェ	福祉保健課	
区の花「さくら」普及花の普及啓発活動	南区 区政推進課	資-11
緑のカーテン普及事業	区政推進課	
温暖化対策普及啓発事業	区政推進課	
みなみ・ちからアップ補助金	地域振興課	
みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営業務【本編12ページ】	地域振興課	
南区地域福祉保健計画チャレンジ支援事業	福祉保健課	
みんなでつくるふるさと港南事業	港南区 区政推進課	
港南区地球温暖化対策推進事業	区政推進課	
港南区地域力アップ補助金	区政推進課	
港南区地域活動ICT導入補助金	区政推進課	
港南区元気な地域づくりフォーラム	区政推進課	資-12
セカンドライフ大学校【本編13ページ】	区政推進課	
港南区民活動支援センター運営事業【本編14ページ】	地域振興課	
港南区区民企画運営講座	地域振興課	

事業名	所管課	ページ
移動販売支援事業	港南区 高齢・障害支援課	資-12
横浜国大パートナーシップ事業	保土ヶ谷区 区政推進課	
保土ヶ谷区の「住み良いまちづくり活動」【本編15ページ】	区政推進課	
保土ヶ谷区 地域運営補助金	区政推進課	
星川駅周辺等の魅力づくりに関する事業【本編16ページ】	区政推進課	
ICT活用支援事業	区政推進課	
ほどがや市民活動支援センター運営事業【本編17ページ】	地域振興課	
保土ヶ谷区 市民活動はぐくみ補助金	地域振興課	資-13
保土ヶ谷ほっとなまちづくり推進事業	福祉保健課	
保土ヶ谷ほっとなまちづくり地区別計画推進事業	福祉保健課	
旭区きらっとあさひ地域支援補助金	旭区 区政推進課 福祉保健課 高齢・障害支援課	
あさひのつながり応援補助金	区政推進課 福祉保健課 高齢・障害支援課	
ふるさとの川環境学習	区政推進課	
ホテルの舞う里づくり	区政推進課	
緑のカーテンづくり推進	区政推進課	
脱温暖化行動推進	区政推進課	
NPO法人オールさこんやまの機能強化【本編18ページ】	区政推進課	
『新・あさひ散歩』ウォーキング	地域振興課	資-14
旭区文化芸術活動支援事業	地域振興課	
横浜旭ジャズまつり支援事業	地域振興課	
旭区民スポーツ祭支援事業	地域振興課	
認知症をみんなでささえるまちづくり事業	高齢・障害支援課	
堀割川魅力づくり活動支援	磯子区 区政推進課	
いそごECOアクション事業	区政推進課	
グリーンカーテン育成事業	区政推進課	
磯子のまち花いっぱい事業	区政推進課 地域振興課	
磯子区地域運営補助金	地域振興課	
磯子区地域の居場所づくり支援補助金	地域振興課	資-15
磯子区青少年育成活動補助金	地域振興課	
磯子区青少年の地域活動拠点づくり事業	地域振興課	
災害時における通信の協力に関する協定	金沢区 総務課	
クラウド電話を活用した災害等情報伝達強化事業	総務課	

事業名	所管課	ページ
旧川合玉堂別邸保全活用事業	金沢区 区政推進課	資-15
“かなざわ八携協定”の推進	区政推進課	
金沢シーサイドタウン活性化	区政推進課	
地域の魅力発見・発信協働事業	区政推進課	
キャンパスタウン金沢サポート事業	地域振興課	資-16
金沢区市民活動サポート補助金	地域振興課	
金沢区地域ネットワーク支援事業補助金	地域振興課	
金沢区空き家等を活用した地域の「茶の間」支援事業補助金	地域振興課	
つながりステーション運営事業	地域振興課	資-17
港北水と緑の学校事業【本編19ページ】	港北区 区政推進課	
港北AAA(トリプルエー)(安全で安心な明日を)地域防犯力向上作戦	地域振興課	
地域のチカラ応援事業	地域振興課	
わがまち港北映像ライブラリ事業【本編20ページ】	地域振興課	資-18
ウォーキングから始まる健康づくり事業	福祉保健課	
緑区地域課題チャレンジ提案事業	緑区 地域振興課	
緑区市民活動支援センター事業・市民活動パワーアップ支援事業	地域振興課	
区内大学等と連携した青少年向け体験講座事業	地域振興課	資-19
青少年向け読書啓発事業	地域振興課	
文化芸術によるオリパラ機運醸成	地域振興課	
みどりサンタプロジェクト2021	地域振興課	
青葉環境エコ事業	青葉区 区政推進課	資-18
青葉6大学連携事業	区政推進課	
あおば地域サポート事業	区政推進課	
フラワーダイアログあおば事業～花と緑から生まれる対話～【本編21ページ】	区政推進課	
「私らしい子育て発見ツアー」事業	こども家庭支援課	資-19
シニア楽農園事業	都筑区 区政推進課	
メイドインつづき推進事業	区政推進課	
つづき交流ステーション	区政推進課	
東京都市大学との連携事業	区政推進課	資-19
輝く女性応援プロジェクト	地域振興課	
つづき人交流フェスタ	地域振興課	
都筑区元気な地域づくり推進事業(都筑区地域運営補助金)	地域振興課	
市民ライター	地域振興課	資-19
読書活動推進事業	地域振興課	

事業名	所管課	ページ
戸塚区地域運営補助金	戸塚区 区政推進課	資-19
とつか区民活動センター運営事業【本編22ページ】	地域振興課	
地域で育む青少年健全育成事業	地域振興課	
とつか区民の夢プロジェクト補助金事業	地域振興課	
戸塚っ子いきいきアートフェスティバル	地域振興課	
とつかおやこフェスタ	福祉保健課	
戸塚区地域ネットワーク見守り事業「みまもりネット」	高齢・障害支援課	
セーフコミュニティ事業	栄区 区政推進課	資-20
栄区みんなが主役のまちづくり協働推進事業	区政推進課	
花いっぱい魅力づくり事業	区政推進課	
本郷台駅周辺のまちづくり推進事業	区政推進課	
郊外住宅地の持続可能なまちづくりの推進	区政推進課	
さかえ区民活動センター運営事業【本編23ページ】	地域振興課	
泉区地域運営補助金	泉区 区政推進課	
脱炭素化行動の取組	区政推進課	資-21
緑化推進事業	瀬谷区 区政推進課	
窓口サービス向上事業（せやまるサポーター）	区政推進課	
IT交流コーナー（パソコン無料相談会）	地域振興課	
瀬谷区いきいき区民活動支援補助金	地域振興課	
瀬谷区地域運営補助事業	地域振興課	
地域日本語教育推進モデル地域事業（瀬谷区）	地域振興課	
瀬谷区寄り添い型生活支援事業【本編24ページ】	こども家庭支援課	

(3) 局所管の協働事業<一覧表> (90 事業)

事業名	所管課	ページ
ヨコハマ・エコ・スクール (Y E S) 事業	温暖化対策統括本部 調整課	資-22
「SDG s デザインセンター」事業【本編 25 ページ】	SDG s 未来都市推進課	
共創フロント	政策局 共創推進課	
地域ダイバーシティ in 横浜	男女共同参画推進課	
若い世代への男女共同参画の理解促進	男女共同参画推進課	
企業との連携	男女共同参画推進課	
地域防災力向上事業 (地域防災活動奨励助成金)	総務局 地域防災課	資-23
地域防災力向上事業 (町の防災組織活動費補助金)	地域防災課	
元気な地域づくり推進事業 (協働による地域人材の発掘・育成関連事業)【本編 26~27 ページ】	市民局 地域活動推進課	
自治会町内会館整備助成事業	地域活動推進課	
地域活動推進費	地域活動推進課	
横浜市自治会町内会新しい活動スタイル応援事業【本編 28 ページ】	地域活動推進課	
広域大規模災害時における行政、社協、NPO 等の連携体制構築【本編 29 ページ】	市民協働推進課	
横浜市北部地域療育センターを利用するきょうだいの地域での支援	市民協働推進課	
市民活動推進ファンド (よこはま夢ファンド) 登録団体助成金事業	市民協働推進課	
NPO 組織基盤強化ワークショップ事業【本編 30 ページ】	市民協働推進課	
横浜市市民協働推進センター運営事業【本編 31 ページ】	市民協働推進課	
市民公益活動緊急サポート事業【本編 32 ページ】	市民協働推進課	
横浜市 NPO 法人ファンドレイジング講座	市民協働推進課	
人権啓発ポスターの作成	人権課	資-24
地域文化サポート事業	文化観光局 文化振興課	
スタートアップ成長支援業務【本編 33 ページ】	経済局 新産業創造課	
「イノベーション都市・横浜」推進事業【本編 34 ページ】	新産業創造課	
創業アクション・プロモーション事業【本編 35 ページ】	新産業創造課	
青少年の地域活動拠点づくり事業	子ども青少年局 青少年育成課	
青少年関係団体活動補助事業	青少年育成課	
地域ユースプラザ事業	青少年相談センター	
プレイパーク支援事業	放課後児童育成課	
親と子のつどいの広場事業	地域子育て支援課	
地域子育て支援拠点事業【本編 36 ページ】	地域子育て支援課	

事業名	所管課	ページ
生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業 【本編 37 ページ】	こども青少年局 こどもの権利擁護課	資-25
地域福祉保健計画推進事業	健康福祉局 福祉保健課	
地域の見守りネットワーク構築支援事業	福祉保健課	
横浜市孤立予防対策事業	福祉保健課	
生活あんしんサポート事業	高齢在宅支援課	
横浜市ことぶき協働スペース事業【本編 38 ページ】	生活支援課	
介護保険総合案内パンフレット及び介護サービス事業者リストの作成	介護保険課	
よこはまウォーキングポイント事業【本編 39 ページ】	保健事業課	
禁煙支援薬局	保健事業課	
よこはま健康応援団事業	保健事業課	
パリ公立病院連合との MOU 締結	医療局 医療政策課	
こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業	医療政策課	
環境教育出前講座「生物多様性で YES!」	環境創造局 政策課	
こども「エコ活。」大作戦！	政策課	
地域緑のまちづくり事業	みどりアップ推進課	
よこはま森の楽校	みどりアップ推進課	
森を育む人材の育成事業①	みどりアップ推進課	
森を育む人材の育成事業②	環境活動支援センター 公園緑地維持課	
公園愛護会活動等支援事業	公園緑地維持課	資-27
市民や企業と連携した地産地消の展開事業 身近に農を感じる地産地消の推進事業	農業振興課	
食品ロス削減プロモーション協働事業【本編 40 ページ】	資源循環局 3R推進課	
小型家電リサイクル事業	業務課	
総合的な空家等対策の推進	建築局 住宅政策課	
横浜市マンション管理組合サポートセンター事業 【本編 41 ページ】	住宅再生課	
地域まちづくり支援制度	都市整備局 地域まちづくり課	資-28
まちづくり支援団体等が行う事業への助成(育成事業含む)	地域まちづくり課	
ヨコハマ市民まち普請事業【本編 42 ページ】	地域まちづくり課	
郊外住宅地における公民連携によるまちづくりの推進	地域まちづくり課	
まちの不燃化推進事業	防災まちづくり推進課	
横浜市交通政策推進協議会モビリティマネジメント推進部会	都市交通課	
地域交通サポート事業	道路局 企画課	

事業名	所管課	ページ
ハマロード・サポーター事業	道路局 管理課	資-28
水辺愛護会活動支援	河川企画課	
梅田川水辺の楽校プロジェクト	河川企画課	
地域防犯及び道路・河川施設の損傷等に関する協定	建設課	
みなとみどりサポーター	港湾局 賑わい振興課	資-29
山下公園海底清掃大作戦事業	水域管理課	
家庭防災員自主活動補助金事業	消防局 予防課	
道志水源林ボランティア事業	水道局 広報課	
水源エコプロジェクト W-eco・p (ウィコップ)	広報課	
横浜市水道局広報サポーター事業者登録制度	広報課	
はまっ子未来カンパニープロジェクト	教育委員会事務局 小中学校企画課	資-30
親の交流の場づくり事業	学校支援・地域連携課	
地域学校協働活動事業	学校支援・地域連携課	
歴史散策・歴史ウォーク	中央図書館サービス課	
読書活動推進	鶴見図書館	
読書活動推進 (講演会)	鶴見図書館	
読書活動推進	神奈川図書館	
読書活動推進 (パネル展示・講演会)	港南図書館	
図書館の環境整備	旭図書館 栄図書館	
読書活動推進 (講演会)	南図書館	
作ってみよう紙芝居	南図書館	
読書活動推進 (上映会)	港北図書館	
読書活動推進 (講演会)	港北図書館	
読書活動推進 (パネル展示・講演会)	港北図書館	
青葉おはなしフェスティバル	山内図書館	資-31
読書活動推進	都筑図書館	
おはなし会の実施	市立図書館全館	
図書修理	市立図書館 14 館	
書架整理	市立図書館 10 館	

(4) 区役所所管の協働事業<概要>

事業名〔所管課〕<活動の分野>、事業内容、(協働の相手方)について記載しています。

【鶴見区】

<p>つるみ・地域のつながり応援事業（補助金）〔区政推進課〕<市民活動・地域活動> 自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携・協働した、地域課題解決の取組を支援。 (協働の相手方：自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携していること等の要件を満たす団体)</p>
<p>つるみ・元気アップ事業（補助金）〔区政推進課〕<市民活動・地域活動> 地域の課題解決に向けて、区民が自主的に取り組む活動の立上げを支援。 (協働の相手方：主に鶴見区民により組織され、区民が自由に参加できる活動を行い継続して活動している団体)</p>
<p>鶴見区新たなチャレンジ応援事業（補助金）〔区政推進課〕<市民活動・地域活動> 地域の課題解決に向けた事業のうち、新たな立上げ、または既存の事業を発展させる取組を支援。 (協働の相手方：主に鶴見区民により組織され、区民が自由に参加できる活動を行っている団体)</p>
<p>「鶴見コンシェルジュ養成講座」の開催〔区政推進課〕<市民活動・地域活動> 鶴見の魅力を「知る」「見る」「伝える」ための公開講座を、横浜商科大学・区民団体と協働して企画し、開催。 (協働の相手方：横浜商科大学)</p>
<p>大学連携事業（鶴見大学及び横浜商科大学）〔区政推進課〕<まちづくりの推進> 区内にある2つの大学と鶴見区にて、連携事業を実施。また、各部署での連携事業の進捗や実施結果について協議を行った。※令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、書面会議による開催。 (協働の相手方：鶴見大学、横浜商科大学)</p>
<p>環境行動推進事業〔区政推進課〕<環境の保全> 区内の民間企業等が実施する環境や経済というテーマに関連した出張授業・工場見学の内容を小中学校向けにまとめた冊子の更新など、環境行動の普及啓発を行った。 (協働の相手方：事業者、区内小中学校)</p>

【神奈川区】

<p>かながわ地域支援補助金事業（スタートアップコース）〔区政推進課〕<市民活動・地域活動> 地域の課題を解決するために、区民団体が自主的に取り組む事業に対して支援を行う。 (協働の相手方：区民を中心に構成される概ね5人以上の団体)</p>
<p>かながわ地域支援補助金事業（自治会町内会スクラムコース）〔区政推進課〕 <市民活動・地域活動> 身近な地域の課題を解決するために、自治会町内会を含む複数の主体が連携して取り組む事業に対して支援を行う。 (協働の相手方：自治会町内会を含む2つ以上の団体)</p>
<p>かながわ地域支援補助金事業（地域人材マッチングコース）〔区政推進課・地域振興課〕 <市民活動・地域活動> 多くの地域で共通する課題である「地域活動の担い手不足」解消のため、地域人材の裾野を広げるために地区全体で取り組む住民アンケート及びアンケート回答者と地域活動を繋ぐための交流会等の支援を行う。 (協働の相手方：連合町内会、自治会町内会)</p>
<p>助っ人BANK〔地域振興課〕<市民活動・地域活動> 特技や技術、豊かな経験・知識などを活かして、ボランティアとして地域の手伝いをしたいと考える方(登録者)を、支援を求める方(依頼者)へつないだ。 (協働の相手方：区内で活動している個人又は団体)</p>

神奈川区すくすくかめっ子事業〔こども家庭支援課〕＜子ども・青少年の健全育成＞

子育て中の親子が仲間づくりをすることができる「親子のたまり場」づくりに取り組む。地域のボランティアが支え手となり、区内に 47 会場がある。特定非営利活動法人親がめが要となって町内会・民生委員児童委員協議会等とのネットワークを形成。

(協働の相手方：未就学児の子育て支援のための活動を実施し、
区民を中心に構成される概ね 5 人以上の団体)

【西区】**温暖化対策・SDGs の推進に向けた取組**〔区政推進課〕＜環境の保全＞

区民に身近で具体的な環境配慮行動や SDGs 推進に向けた取組、感染症拡大防止に向けた新たな生活様式の実践を促すため、区内企業・団体 20 者と連携し、区民参加型事業「にしく eco チャレンジ」や「SDGs パネル展」を実施したほか、神奈川大学と連携し『『実は身近な SDGs』シンポジウム』を実施した。

また、事業者団体等への打ち水物品の貸出しやライトダウンの周知など、脱温暖化行動の普及啓発を行った。

(協働の相手方：区内事業者・団体)

緑化の取組〔区政推進課〕＜環境の保全＞

花と緑のまちづくり活動を推進するため、区内の公共施設や小学校、公園内の花壇等において緑化に取り組む団体等を支援する「にしく緑花サポーター制度」を創設した。サポーターへの花苗の配布等を通じて、サポーターと協力し、区内の緑化を推進した。

(協働の相手方：希望する区内公共施設・小中学校、緑化に取り組む地域ボランティア)

西区地域のつながりを育み強める補助金〔区政推進課〕＜市民活動・地域活動＞

地域の課題を解決する取組や活動の担い手を増やす等、地域活動の活発化・充実化をめざす活動に要する経費を補助。

(協働の相手方：自治会町内会を含む 2 つ以上の主体が連携していること等の要件を満たす団体)

まちづくりアドバイザー派遣〔区政推進課〕＜市民活動・地域活動＞

地域が実施する地域活動やまちづくり活動の企画・運営に対し、専門的な立場からの助言を行う等、地域の自主的活動を支援する“アドバイザー”を派遣。

(協働の相手方：地区連合、自治会町内会、又は自治会町内会が関わる協議会等の組織)

西区地域づくり大学校修了生支援補助金〔区政推進課〕＜市民活動・地域活動＞

地域人材の育成を目指す西区地域づくり大学校の修了生が活動を始める際、円滑な活動開始に向けて活動実施に伴う経費を補助。

(協働の相手方：西区地域づくり大学校修了生)

にしく市民活動支援センター運営事業〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞

こちらの事業の詳細については、本編 11 ページをご参照ください。

【中区】**初黄・日ノ出町地域再生まちづくり事業**〔区政推進課〕＜まちづくりの推進＞

初黄・日ノ出町地区において、安全・安心なまちへの再生に向けて、地元協議会や警察、行政が協働したまちづくりを進めた。

(協働の相手方：協働事業：初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会
NPO 法人黄金町エリアマネジメントセンター
活動支援：初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会)

中区元気な地域づくり推進事業〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞

自治会町内会をはじめとした地域の様々な主体が連携・協働した、地域課題解決の取組を支援する。

(協働の相手方：(1)自治会町内会を含む 2 つ以上の主体が連携していること
(2)主体同士が相互に協議し、合意形成する場があること
(3)年度を超えて継続的に取り組むこと。)

<p>食育マルシェ〔福祉保健課〕＜保健・医療・福祉＞</p> <p>野菜と朝食摂取および地産地消の普及啓発を目的としたイベント。</p> <p>(協働の相手方：NPO 法人 スーリールファム、中区食生活等改善推進委員会)</p>

【南区】

<p>区の花「さくら」普及花の普及啓発活動〔区政推進課〕＜環境の保全＞</p> <p>公園愛護会や区民と協働で、南区の花「さくら」普及花の普及啓発を促進。</p> <p>(協働の相手方：公園愛護会、区内小学校、南区民)</p>
<p>緑のカーテン普及事業〔区政推進課〕＜環境の保全＞</p> <p>ヒートアイランド対策や地球温暖化防止を目的に、希望する地域のグループに緑のカーテン栽培物品を提供。</p> <p>(協働の相手方：南区民で緑のカーテン栽培に取り組む地域のグループ)</p>
<p>温暖化対策普及啓発事業〔区政推進課〕＜環境の保全＞</p> <p>民間企業がCSR(企業の社会貢献)活動の一環として行っている、地球温暖化対策などをテーマとした出前講座について取りまとめた冊子を作成し、区内小学校へ配付。</p> <p>(協働の相手方：民間企業)</p>
<p>みなみ・ちからアップ補助金〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>自治会町内会をはじめとした地域の様々な主体が連携して行う、地域課題の解決にむけた継続的な取組を支援。</p> <p>(協働の相手方：南区内で、地域の課題を解決しようとする意思のある自治会町内会と、ひとつ以上の団体が連携しているもの。かつ、民主的な意思決定を通して、地域課題の解決に向けた継続的な取組を行っている、又は行おうとしているもの。)</p>
<p>みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営業務〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>こちらの事業の詳細については、本編12ページをご参照ください。</p>
<p>南区地域福祉保健計画チャレンジ支援事業〔福祉保健課〕＜保健・医療・福祉＞</p> <p>南区地域福祉保健計画の推進を図ることを目的に、地域福祉保健活動推進の事業立ち上げを支援し、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを進めた。</p> <p>(協働の相手方：活動場所が南区内で地域福祉保健計画推進のために事業を新たに展開する市民活動団体)</p>

【港南区】

<p>みんなで作るふるさと港南事業〔区政推進課〕＜環境の保全＞</p> <p>港南区の花ひまわりの栽培や港南区野菜の直売会を通じ、公園愛護会、保育園、農家、港南区食生活等改善推進委員会及び地域の皆さまとともに、公園や緑地等の自然環境の保全や地産地消の推進等に取り組み、港南区への愛着を深め地域の活性化を図った。</p> <p>(協働の相手方：公園愛護会、保育園、農家、港南区食生活等改善推進委員会)</p>
<p>港南区地球温暖化対策推進事業〔区政推進課〕＜環境の保全＞</p> <p>緑のカーテン普及のため、保育園、小学校及び商店街にゴーヤ苗を配布し、緑化推進を図った。また、自治会町内会や横浜市地球温暖化対策推進協議会と連携し、自治会町内会、協力店舗及び区役所での廃食用油回収を実施した。</p> <p>(協働の相手方：保育園、小学校、商店街、自治会町内会、横浜市地球温暖化対策推進協議会)</p>
<p>港南区地域力アップ補助金〔区政推進課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>港南区内の地区連合町内会と地区社会福祉協議会が連携し、地域の様々な課題解決に向けた自主的な取組や地域の新しい魅力創出の取組の企画・運営、気軽に参加できる新しい取組への挑戦、これらを広く周知する広報活動を支援する。</p> <p>(協働の相手方：連合自治会町内会、地区社会福祉協議会)</p>

<p>港南区地域活動 ICT 導入補助金〔区政推進課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>新型コロナウイルス感染症等の影響により、自治会町内会活動や地域での交流の機会が失われ、地域のつながりが希薄になることが危惧されるなか、新しい生活様式の中にあって ICT の導入・活用によって地域の絆をつなぎ、地域活動の継続と活性化を図る。</p> <p>(協働の相手方：連合自治会町内会、単位自治会町内会)</p>
<p>港南区元気な地域づくりフォーラム〔区政推進課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>港南ひまわりプラン（第4期港南区地域福祉保健計画）や区内で行われている様々な地域活動、協働による地域づくりを進めるための方向性などについて、地域の方と共有するイベント。</p> <p>(協働の相手方：港南区連合町内会長連絡協議会、港南区社会福祉協議会)</p>
<p>セカンドライフ大〔区政推進課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>こちらの事業の詳細については、本編 13 ページをご参照ください。</p>
<p>港南区民活動支援センター運営事業〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>こちらの事業の詳細については、本編 14 ページをご参照ください。</p>
<p>港南区区民企画運営講座〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>地域の課題解決につながる区民の自発的な学習を支援。</p> <p>(協働の相手方：港南区民(在住・在学・在勤)を中心とする3名以上のグループで、かつ、主に区内を拠点として活動しているグループ)</p>
<p>移動販売支援事業〔高齢・障害支援課〕＜保健・医療・福祉＞</p> <p>買い物が困難な方への支援として、区内で移動販売を実施する事業者を支援。地域住民や関係機関とともに、ニーズ調査から移動販売の趣旨説明、販売場所の確保や周知活動を行っている。生活支援だけでなく、コミュニティの形成や見守り、介護予防にも効果を発揮している。</p> <p>(協働の相手方：㈱ダイエー、㈱セブン-イレブン・ジャパン、自治会町内会等地域住民、港南区内地域ケアプラザ、港南区社会福祉協議会)</p>

【保土ケ谷区】

<p>横浜国大パートナーシップ事業〔区政推進課〕＜まちづくりの推進＞</p> <p>区内唯一の大学法人である横浜国立大学と連携を強化することにより、大学と行政が各々持つ知的・人的・物的資源を生かして地域の課題解決を図るとともに、効果的に事業を展開している。</p> <p>(協働の相手方：国立大学法人 横浜国立大学)</p>
<p>保土ケ谷区の「住み良いまちづくり活動」〔区政推進課〕＜まちづくりの推進＞</p> <p>こちらの事業の詳細については、本編 15 ページをご参照ください。</p>
<p>保土ケ谷区 地域運営補助金〔区政推進課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>新たに自治会町内会（地区連合自治会を含む）と地域の様々な主体が連携・協働した、主体的・継続的な地域課題解決の取組を支援。</p> <p>(協働の相手方：(1)自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること (2)主体同士が相互に協議し合意形成する場があること (3)年度を超えて継続的に取り組むこと 等の要件を満たす団体)</p>
<p>星川駅周辺等の魅力づくりに関する事業〔区政推進課〕＜まちづくりの推進＞</p> <p>こちらの事業の詳細については、本編 16 ページをご参照ください。</p>
<p>ICT 活用支援事業〔区政推進課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>ICT を活用した新たな地域の活動や交流が展開できるよう、ウェブ会議の開催方法等を学ぶ研修会や地域へのアドバイザー派遣など、地域活動における ICT の活用支援を実施。</p> <p>(協働の相手方：NPO 法人パソコンよこはま宿)</p>
<p>ほどがや市民活動支援センター運営事業〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>こちらの事業の詳細については、本編 17 ページをご参照ください。</p>

<p>保土ケ谷区 市民活動はぐくみ補助金〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>市民活動がより活性化することを目的に市民活動の「事業」を支援するために、事業費の一部を「補助」するもの。</p> <p>(協働の相手方：区民及び区内で活動する様々な関係団体・機関)</p>
<p>保土ケ谷ほっとなまちづくり推進事業〔福祉保健課〕＜保健・医療・福祉＞</p> <p>区民、事業者、公的機関等が、地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域のつながりづくりや見守り・支えあいの取組を進めることを目的に、第4期地域福祉保健計画を推進した。</p> <p>(協働の相手方：区民及び区内で活動する様々な関係団体・機関)</p>
<p>保土ケ谷ほっとなまちづくり地区別計画推進事業〔福祉保健課〕＜保健・医療・福祉＞</p> <p>保土ケ谷ほっとなまちづくり（保土ケ谷区地域福祉保健計画）の地区別計画の推進にあたり、感染症対策を踏まえた地区での話し合いの開催方法や取組の実施の検討と共に、地区別計画策定を支援した。</p> <p>(協働の相手方：区内 22 地区で地域福祉保健計画を推進している母体（主に地区社会福祉協議会等）と具体的取組の担い手)</p>

【旭区】

<p>旭区きらっとあさひ地域支援補助金〔区政推進課、福祉保健課、高齢・障害支援課〕</p> <p>＜市民活動・地域活動＞</p> <p>旭区内で地域福祉の推進など、地域課題解決に向けた新たな事業に取り組む団体に対して活動に必要な経費を補助。</p> <p>(協働の相手方：5人以上の旭区民を含む構成員で構成された団体であり、一定の要件を満たすもの)</p>
<p>あさひのつながり応援補助金〔区政推進課、福祉保健課、高齢・障害支援課〕</p> <p>＜市民活動・地域活動＞</p> <p>旭区内で地域課題解決に向けて区民が自主的に取り組む活動の立上げを支援。</p> <p>(協働の相手方：2人以上の旭区民を含む構成員で構成された団体であり、一定の要件を満たすもの)</p>
<p>ふるさとの川環境学習〔区政推進課〕＜環境の保全＞</p> <p>子ども達が、区の中心部を流れる帷子川に愛着を深め、身近な自然環境に関心を持つきっかけづくりとなるよう、区内の希望する小学校に対し、帷子川環境学習を実施。</p> <p>(協働の相手方：NPO 法人どろんこクラブ、公益社団法人保土ケ谷法人会旭支部連合会)</p>
<p>ホタルの舞う里づくり〔区政推進課〕＜環境の保全＞</p> <p>地域や学校の協力の下、専門家の指導を受けながら、旭区の昆虫であるホタルの舞う里づくりを行い、水と緑に恵まれた旭区の特性を活かした、ふるさと旭の魅力を高める取組を実施。</p> <p>(協働の相手方：横浜ほたるの会、区内高等学校（1校）、ホタルの舞う里づくりに協力する区民)</p>
<p>緑のカーテンづくり推進〔区政推進課〕＜環境の保全＞</p> <p>緑のカーテン栽培のためのゴーヤ苗の配布や、区内の希望する小・中学校、幼稚園、民間保育園、認定こども園で、ゴーヤやアサガオ、ヘチマ等つる性植物を使った緑のカーテンづくりに取り組んだ。</p> <p>(協働の相手方：ゴーヤ苗配布応募者、区内小・中学校、幼稚園、民間保育園、認定こども園)</p>
<p>脱温暖化行動推進〔区政推進課〕＜環境の保全＞</p> <p>区 HP にて「楽しくお家でエコ！実践講座」の講座動画を公開し、広く区民に向けて地球温暖化対策について普及啓発した。</p> <p>(協働の相手方：環境まちづくり市民の会サステイナブルあさひ)</p>
<p>NPO 法人オールさこんやまの機能強化〔区政推進課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>こちらの事業の詳細については、本編 18 ページをご参照ください。</p>
<p>『新・あさひ散歩』ウォーキング〔地域振興課〕＜文化・スポーツ・生涯学習の振興＞</p> <p>旭区の魅力再発見を目的に、「旭ガイドボランティアの会」の案内による一般区民向けウォーキングを開催。※令和3年度は新型コロナの影響により開催は中止。</p> <p>(協働の相手方：旭ガイドボランティアの会)</p>

<p>旭区文化芸術活動支援事業〔地域振興課〕＜文化・スポーツ・生涯学習の振興＞</p> <p>旭区の文化芸術活動の振興のため、区民の意欲的で創意豊かな文化芸術事業を募集。審査を経て協働の相手方となった事業について、開催に必要な経費の一部補助や事業PR等により支援を実施。</p> <p>(協働の相手方：旭区を中心に活動している文化芸術団体)</p>
<p>横浜旭ジャズまつり支援事業〔地域振興課〕＜文化・スポーツ・生涯学習の振興＞</p> <p>令和3年度は新型コロナの影響により事業中止となったが、年間を通して実行委員会に参加し、企画・運営支援、必要な経費の一部補助や事業PR等、継続的な活動ができるよう支援を実施。</p> <p>(協働の相手方：旭ジャズまつり実行委員会)</p>
<p>旭区民スポーツ祭支援事業〔地域振興課〕＜文化・スポーツ・生涯学習の振興＞</p> <p>開会式から大会、表彰式の実施にあわせ開催される実行委員会に参加し、企画・運営支援、開催に必要な経費の一部補助や事業PR等により支援を実施。※令和3年度は新型コロナの影響により開催は中止。</p> <p>(協働の相手方：旭区民スポーツ祭実行委員会)</p>
<p>認知症をみんなでささえるまちづくり事業〔高齢・障害支援課〕＜保健・医療・福祉＞</p> <p>認知症の方が暮らしやすい地域をつくるため、区内の医療機関、介護事業所、商店街、各事業団体、企業、地域組織、ボランティア等と協働しながら、認知症の相談支援、見守り活動、認知症の理解促進等を進めた。</p> <p>(協働の相手方：旭区内で認知症の人を見守る趣旨に賛同した企業等、認知症の啓発等を図る団体)</p>

【磯子区】

<p>堀割川魅力づくり活動支援〔区政推進課〕＜まちづくりの推進＞</p> <p>堀割川の魅力や現状の課題を区民に認識してもらうため、イベントや広報活動、その他堀割川の魅力づくりに資する環境活動を行う団体を支援。</p> <p>(協働の相手方：堀割川魅力づくり実行委員会)</p>
<p>いそご ECO アクション事業〔区政推進課〕＜環境の保全＞</p> <p>子ども達が楽しみながら環境問題を学べる体験型イベント「夏休みいそごエコスクール」や「いそご子どもエコフェスタ」を開催し、環境に対する意識啓発を行った。</p> <p>(協働の相手方：NPO 法人ソフトエネルギープロジェクト、横浜市地球温暖化対策推進協議会、NPO 法人 eco 体験工房、区内企業)</p>
<p>グリーンカーテン育成事業〔区政推進課〕＜環境の保全＞</p> <p>自然の力で夏を涼しくする「グリーンカーテン」の普及・啓発の取組として、区内の公共施設や教育機関へ苗や土等を配布し、グリーンカーテンの育成に取り組んだ。</p> <p>(協働の相手方：区内小・中・高等学校、市立保育園、民間保育園、幼稚園、地域ケアプラザ、コミュニティハウス、地区センター、その他公共施設)</p>
<p>磯子のまち花いっぱい事業〔区政推進課・地域振興課〕＜環境の保全＞</p> <p>道路から見える住宅の庭など区内を花で彩ることにより、緑や花に対する区民の関心を高めるため、花の種を配布した。配布した種を上手に育てられるよう、春と秋に区民向けの「花の育て方講座」を開催した。また、ボランティア団体グリーンサポーターズ・いそごと協働で区役所周辺の緑化を推進した。</p> <p>(協働の相手方：花の種を配布した磯子区内在住または在勤の方、グリーンサポーターズ・いそごと)</p>
<p>磯子区地域運営補助金〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携して、地域の課題解決へ継続的に取り組む事業の必要経費を補助。</p> <p>(協働の相手方：(1)地域の課題解決に向けて、自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携している (2)民主的な意思決定の場がある (3)年度を超えて継続的な取組を行っている、又は行おうとしている 等の要件を満たす団体)</p>

<p>磯子区地域の居場所づくり支援補助金〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>空き家や空き店舗、住居の空き部屋等を活用した地域交流の場や居場所づくりを進める団体に対して、施設改修や活動のための必要経費を補助。</p> <p>(協働の相手方：区民を含む複数人で組織され、区民が自由に参加し、継続的に取組を行っている団体で、</p> <p>(1)地域の活性化を目的としていること</p> <p>(2)空き家・空き店舗・住居の空き部屋等を活用すること 等の要件を満たす団体)</p>
<p>磯子区青少年育成活動補助金〔地域振興課〕＜子ども・青少年の健全育成＞</p> <p>磯子区内の青少年育成を目的に自主的に活動する団体に対して、活動費の一部を補助。</p> <p>(協働の相手方：磯子区内の中学生までの青少年の健全育成を目的とし、</p> <p>(1)規約・会則等の定めがあること</p> <p>(2)政治、宗教又は営利活動を目的としないこと</p> <p>(3)次年度以降も継続して活動する見込みがあること</p> <p>(4)団体の代表者(法人の場合は代表者及び役員)が暴力団員でないこと</p> <p>等の要件を満たす団体)</p>
<p>磯子区青少年の地域活動拠点づくり事業〔地域振興課〕＜子ども・青少年の健全育成＞</p> <p>中・高校生世代を中心とした青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、社会参加プログラム等の体験活動を行う「磯子区青少年の地域活動拠点」を実施し、青少年の成長を支援。</p> <p>(協働の相手方：特定非営利活動法人 コロンブスアカデミー)</p>

【金沢区】

<p>災害時における通信の協力に関する協定〔総務課〕＜防災・災害救援活動＞</p> <p>災害時のアマチュア無線非常通信による避難所等との情報受伝達を目的として、協定を締結。</p> <p>(協働の相手方：横浜市アマチュア無線非常通信協力会金沢区支部)</p>
<p>クラウド電話を活用した災害等情報伝達強化事業〔総務課〕＜防災・災害救援活動＞</p> <p>クラウド電話を活用した緊急時情報システム(音声通話回線を利用した一斉情報伝達)により、自治会町内会長等への迅速な情報伝達を行い、町内会の連絡体制の再検討や地域の共助意識の向上に繋がっている。</p> <p>(協働の相手方：株式会社137)</p>
<p>旧川合玉堂別邸保全活用事業〔区政推進課〕＜文化・スポーツ・生涯学習の振興＞</p> <p>旧川合玉堂別邸(園庭緑地)の園庭の整備や開園について、地域と協働しながら取組を実施。</p> <p>(協働の相手方：旧川合玉堂別邸及び園庭緑地運営委員会)</p>
<p>“かなざわ八携協定”の推進〔区政推進課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>地球温暖化や少子高齢化などの社会的課題の解決を目指すとともに金沢区の地域活性化を図るため、鉄道事業者、企業、大学、商工業などの八者により「かなざわ八携協定」を締結し、八者による連絡会を開催している。</p> <p>(協働の相手方：京浜急行電鉄(株)、(株)横浜シーサイドライン、横浜商工会議所金沢支部、(株)横浜八景島、学校法人関東学院、公立大学法人横浜市立大学、一般社団法人横浜金沢観光協会)</p>
<p>金沢シーサイドタウン活性化〔区政推進課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>横浜市立大学と協定を締結し、エリアマネジメント組織の自立自走に向けて建築局の団地総合再生支援事業の活用支援を行い、一般社団法人が設立された。</p> <p>(協働の相手方：横浜金沢シーサイド エリアマネジメント協議会 (現一般社団法人 金沢シーサイドあしたタウン))</p>
<p>地域の魅力発見・発信協働事業〔区政推進課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>区内の魅力的な風景やスポットをボランティアで写真撮影する「区民カメラマン」の取組や、自らの言葉で発信できる人材の創出を目的として、ライター活動のノウハウを学ぶことができる養成講座を開催する等、区民と協働して区の魅力発信を行った。</p> <p>(協働の相手方：区民カメラマンの認定を受けた区民等、養成講座を受講した区民等)</p>

<p>キャンパスタウン金沢サポート事業〔地域振興課〕＜まちづくりの推進＞</p> <p>関東学院大学、横浜市立大学の教員や学生が金沢区の地域活性化・課題解決に取り組む活動に対して補助金を交付。</p> <p>（協働の相手方：学校法人関東学院、公立大学法人横浜市立大学の教員又は学生が代表を務める3名以上の団体。調査研究の場合1名でも可）</p>
<p>金沢区市民活動サポート補助金〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>市民活動団体が行う公益性の高い事業に対して補助金を交付。</p> <p>（協働の相手方：・団体の構成員が5名以上で、その半数以上が区内に在住・在勤・在学するものであること ・団体及び代表者の存在が明確であること ・過去に3回以上本補助金の交付を受けていないこと 等の要件を満たす団体）</p>
<p>金沢区地域ネットワーク支援事業補助金〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>①地域のつながりコース：身近な地域の一定の範囲における、自治会町内会を含む地域の様々な主体が連携・協働した、主体的・継続的な地域課題解決の取組を支援。</p> <p>②きっかけづくりコース：地域の様々な主体が連携・協働した主体的・継続的な地域課題解決や魅力づくりの取組を支援。</p> <p>（協働の相手方：〔両コース共通要件〕 民主的な意思決定の場があること及び年度を超えて継続的な取組を行っていること 〔①地域のつながりコース〕 自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携していること 〔②きっかけづくりコース〕 公的に委嘱されている者と団体が連携していること 又は2つ以上の団体が連携していること 等の要件を満たす団体）</p>
<p>金沢区空き家等を活用した地域の「茶の間」支援事業補助金〔地域振興課〕</p> <p>＜市民活動・地域活動＞</p> <p>空き家、空き店舗等の活用により、多世代の交流、子育て支援、高齢者の生活支援等、身近な地域の課題解決を目的とし、地域の活性化に向けた取組を支援。</p> <p>（協働の相手方：・区民が自由に参加し継続的な活動を行っている団体であること ・空き家・空き店舗を活用した事業であること ・地域の活性化を目的としていること 等の要件を満たす団体）</p>
<p>つながりステーション運営事業〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>地域の活動拠点（コミュニティサロン）と金沢区役所が協定を締結し、拠点間の交流と情報交換により、運営ノウハウの共有と向上を図ることで区内の拠点の普及・活性化を図っている。</p> <p>（協働の相手方：次の要件を全て備えたもの ①活動拠点を金沢区内に設置し、地域住民の相互交流、市民公益活動等の場を自主的に運営すること ②「ヨコハマ市民まち普請事業制度要綱」に基づく助成金、「金沢区空き家等を活用した地域の「茶の間」支援事業補助金交付要綱」に基づく補助金の交付を受けた者、またはこれらに類する者）</p>

【港北区】

<p>港北水と緑の学校事業〔区政推進課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>こちらの事業の詳細については、本編19ページをご参照ください。</p>
<p>港北AAA(トリプルエー)(安全で安心な明日を)地域防犯力向上作戦〔地域振興課〕</p> <p>＜防犯・地域安全活動＞</p> <p>区内で発生した犯罪情報をいち早く区民に提供し、地域の防犯活動に役立てるようになるとともに、区民主体の防犯活動が推進できるよう、住民・企業・防犯関連団体との連携を基に地域の防犯力向上を図った。</p> <p>（協働の相手方：区内で活動している防犯関係団体及び個人）</p>

<p>地域のチカラ応援事業〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>地域住民が主体となって、地域課題の解決を図るとともに、港北区の魅力を高める事業を行う団体に対して補助金を助成。※スタートアップコース及び地域元気づくりコースは、令和4年度より継続事業のみ助成対象とし、新規の受付は終了。</p> <p>(協働の相手方: [チャレンジコース] これまでに地域における市民活動やイベント等の取組実績がある団体(5人以上)</p> <p>[スタートアップコース] 設立初期の団体(5人以上)</p> <p>[地域元気づくりコース(地域運営補助金)] 自治会町内会を含む複数構成の団体</p> <p>[パートナーシップコース] これまでに地域における市民活動やイベント等の取組実績がある団体(5人以上)</p>
<p>わがまち港北映像ライブラリ事業〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>こちらの事業の詳細については、本編20ページをご参照ください。</p>
<p>ウォーキングから始まる健康づくり事業〔福祉保健課〕＜保健・医療・福祉＞</p> <p>令和2年度にトレッサ横浜と協働で製作した「雨の日でも歩こう港北!」MAP及び歩数計アプリを活用し、トレッサ横浜内でのウォーキングイベントを企画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。</p> <p>(協働の相手方: トレッサ横浜)</p>

【緑区】

<p>緑区地域課題チャレンジ提案事業〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>地域が抱える様々な課題を解決するために取り組む、区内の公益的活動に対し、補助金を交付。</p> <p>(協働の相手方: 下記のいずれかに該当し、主な活動場所が緑区内である団体</p> <p>[脱炭素化推進コース] 2人以上の会員で組織された脱炭素化に寄与する取組を行う団体</p> <p>[チャレンジコース] 5人以上の会員で組織された団体)</p>
<p>緑区市民活動支援センター事業・市民活動パワーアップ支援事業〔地域振興課〕</p> <p>＜市民活動・地域活動＞</p> <p>市民活動や地域活動を支援するため、支援センター運営委員会と区役所が協働で事業を実施。活動団体の相互交流の機会を提供する事業、仲間づくりや地域を知るきっかけとなる講座等を開催。</p> <p>(協働の相手方: 緑区内に事務所及び活動場所を有する団体・個人)</p>
<p>区内大学等と連携した青少年向け体験講座事業〔地域振興課〕＜子ども・青少年の健全育成＞</p> <p>科学技術分野において高度な研究を行う東京工業大学すずかけ台キャンパス生命理工学部と連携し、長津田地区センターにおいて小学生/中学生向けの科学実験教室を実施予定だったが、新型コロナウイルスの影響により開催中止となった。</p> <p>(協働の相手方: 東京工業大学)</p>
<p>青少年向け読書啓発事業〔地域振興課〕＜子ども・青少年の健全育成＞</p> <p>「中高生選抜! 私の推し本」として、区内協力校の生徒からお勧め図書を投票してもらい、上位作品をパネル展示等により紹介した。</p> <p>(協働の相手方: 鴨居中学校、霧が丘高校)</p>
<p>文化芸術によるオリパラ機運醸成〔地域振興課〕＜文化・スポーツ・生涯学習の振興＞</p> <p>県立白山高校美術科と連携し、東京2020オリンピック・パラリンピックをテーマに制作したポスター作品を市営地下鉄グリーンライン車両内に貸切展示した。</p> <p>(協働の相手方: 白山高校)</p>
<p>みどりサンタプロジェクト2021〔地域振興課〕＜環境の保全＞</p> <p>東洋英和女学院大学(学生ほか23名が参加)と連携・協力し、公募した地域の小学生(16名参加)と一緒に十日市場駅周辺美化推進重点地区内をサンタ帽をかぶって清掃活動を行った。</p> <p>(協働の相手方: 東洋英和女学院大学)</p>

【青葉区】

青葉環境エコ事業〔区政推進課〕＜環境の保全＞

青葉区内小学生のエコ・環境に対する意識の向上及びエコ・環境に対する活動を行っている団体の支援することを目的として、環境出前講座「青葉エコ・スクール」を実施。

(協働の相手方：特定非営利活動法人神奈川県環境学習リーダー会、環境保全型農業を推進するネットワーク、特定非営利活動法人ソフトエネルギープロジェクト、ソーラークッキング友の会横浜ジャパン、一般社団法人日本気象予報士会気象実験クラブ、特定非営利活動法人横浜 LCA 環境教育研究会)

青葉6大学連携事業〔区政推進課〕＜まちづくりの推進＞

区内にキャンパスを有する6つの大学と、締結した連携・協力に関する基本協定に基づき、公開講座を始めとした区・大学双方の魅力発信や地域課題の解決に向けた取組を実施。

(協働の相手方：國學院大學、星槎大学、玉川大学、桐蔭横浜大学、日本体育大学、横浜美術大学)

あおば地域サポート事業〔区政推進課〕＜まちづくりの推進＞

地域の課題解決に取り組む皆さまを支援するため、補助金の交付等を実施。

(協働の相手方：(1)支援対象者：身近な地域の課題を解決しようとする意思のある団体
(2)支援対象事業：地域の課題解決の取り組みに必要であり、補助の対象団体が自主的・主体的に企画、実施する事業)

フラワーダイアログあおば事業～花と緑から生まれる対話～〔区政推進課〕＜まちづくりの推進＞

こちらの事業の詳細については、本編 21 ページをご参照ください。

「私らしい子育て発見ツアー」事業〔こども家庭支援課〕＜保健・医療・福祉＞

乳幼児期の子どもを養育している転入者等に向けて、区内を歩きながら子育て資源の紹介ツアーや先輩ママのサポートを受けることにより、孤立化している保護者が感じている子育ての不安やまちに対する緊張をほぐすきっかけとなった。

(協働の相手方：特定非営利活動法人森ノオト)

【都筑区】

シニア楽農園事業〔区政推進課〕＜市民活動・地域活動＞

グループでの農作業を通じた高齢者同士の仲間づくり、健康づくりを促進。

(協働の相手方：区内在住で 60 歳以上の方)

メイドインつづき推進事業〔区政推進課〕＜経済活動の活性化・消費生活＞

区内の中小ものづくり企業と連携し、こどもたちを対象にしたものづくり体験ワークショップや工場見学を実施し、ものづくり企業の魅力発信や住工共生のまちづくりの推進に取り組んだ。

(協働の相手方：区内中小製造業)

つづき交流ステーション〔区政推進課〕＜市民活動・地域活動＞

都筑区民が取材、編集・発信する区民主体のウェブサイト。ウェブサイトを通し、様々なコンテンツを用意し、地域情報を発信。

(協働の相手方：サイトの企画編集に関わる区民)

東京都市大学との連携事業〔区政推進課〕＜その他調査・研究等＞

区内唯一の大学である東京都市大学と、平成 21 年度に連携協力に関する協定を締結し、様々な連携事業に取り組んだ。

(協働の相手方：東京都市大学横浜キャンパス)

輝く女性応援プロジェクト〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞

都筑区が「女性が住みやすく、活躍できるまち」となるよう、区内・近隣の女性のネットワークづくりを支援。

(協働の相手方：講座参加者によって作られた市民団体グループ モヤ→キラ委員会)

<p>つづき人交流フェスタ〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>市民活動の魅力を紹介し、市民活動への区民の関心を高めるイベントを市民団体と協働で企画運営した。</p> <p>(協働の相手方：都筑区民活動センターに登録している市民団体や講座受講生)</p>
<p>都筑区元気な地域づくり推進事業(都筑区地域運営補助金)〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>自治会町内会をはじめとする様々な主体が連携・協働して、地域の課題解決に取り組むことを支援。</p> <p>(協働の相手方：(1)自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること (2)主体同士が相互に協議し合意形成する場があること (3)年度を超えて継続的に取り組むこと 等の要件を満たす団体)</p>
<p>市民ライター〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>区民活動センターの広報紙を市民と協働で発行した。</p> <p>(協働の相手方：市民ライター養成講座を受講した区民)</p>
<p>読書活動推進事業〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>区内の読書活動を推進するために、有識者の懇談会や、おでかけ図書館事業、ブックフェスタ事業などを区民と協働で実施した。</p> <p>(協働の相手方：読書ボランティア団体)</p>

【戸塚区】

<p>戸塚区地域運営補助金〔区政推進課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携・協働した、地域課題解決の取組を支援。</p> <p>(協働の相手方：自治会町内会を含む2つ以上の団体)</p>
<p>とつか区民活動センター運営事業〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>こちらの事業の詳細については、本編22ページをご参照ください。</p>
<p>地域で育む青少年健全育成事業〔地域振興課〕＜子ども・青少年の健全育成＞</p> <p>地域で青少年育成に取り組む団体が協働して事業を行う場合に助成を実施。</p> <p>(協働の相手方：次の事業を実施する団体 (1)青少年健全育成 (2)学齢期から概ね24歳までの青少年を対象 (3)広く参加を呼びかけ (4)他補助金を受けていない (5)宗教活動、政治活動及び営利を目的としていない)</p>
<p>とつか区民の夢プロジェクト補助金事業〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>地域の課題解決や魅力アップに繋がる区民の方々の自主的な活動に対し、補助金を交付。</p> <p>(協働の相手方：文化・芸術振興に関する団体、スポーツ振興に関する団体、国際交流に関する団体、環境保全に関する団体ほか)</p>
<p>戸塚っ子いきいきアートフェスティバル〔地域振興課〕＜文化・スポーツ・生涯学習の振興＞</p> <p>区内小・中・高・特別支援学校の児童・生徒が一堂に会し、吹奏楽・合唱・絵画・陶芸等の文化活動を披露する。</p> <p>(協働の相手方：実行委員会、戸塚区青少年指導員協議会、湘南とつかYMCA、戸塚区PTA連絡協議会)</p>
<p>とつかおやこフェスタ〔福祉保健課〕＜保健・医療・福祉＞</p> <p>親子で健康について興味を持ち、考えるきっかけとなるよう区内にある医療系大学や戸塚スポーツセンター、関係団体と協働でオンライン開催。</p> <p>(協働の相手方：横浜薬科大学、湘南医療大学、戸塚スポーツセンター、戸塚区保健活動推進委員会、戸塚区食生活等改善推進委員会)</p>
<p>戸塚区地域ネットワーク見守り事業「みまもりネット」〔高齢・障害支援課〕</p> <p style="text-align: right;">＜保健・医療・福祉＞</p> <p>高齢者等のちょっとした異変に気付いた際に、協力事業者から地域ケアプラザ、区役所に連絡・通報をいただき、必要に応じて相談・支援につなげる。</p> <p>(協働の相手方：区内外の民間事業者、区社協、区内地域ケアプラザ)</p>

【栄区】

セーフコミュニティ事業〔区政推進課〕＜まちづくりの推進＞

栄区は、国際認証「セーフコミュニティ」を平成25年度に取得し、30年度には再認証を取得している。「致命的な事故やけがは原因を究明することで予防できる」という考え方の下、住民と行政、関係団体等が協働して、様々な予防活動を展開し、安全・安心なまちづくりを進めた。

(協働の相手方：栄区内で安全・安心にかかわる活動を行う自治会町内会・市民活動団体等)

栄区みんなが主役のまちづくり協働推進事業〔区政推進課〕＜市民活動・地域活動＞

区民の誰もが暮らしやすく、活力あるまち栄区を実現するため、地域課題の解決や地域の魅力づくり等、区民が団体・グループを構成して行う主体的な活動の支援を目的として、事業費の一部を補助。

(協働の相手方：

- ①複数の区民等で構成されるボランティアグループ、市民活動団体、NPO法人、公益法人、企業
- ②1年以上継続して活動していること。または、1年以上継続して活動する見込みがあること
- ③区民活動団体の代表は栄区在住、在勤していること

等の要件を満たす団体)

花いっぱい魅力づくり事業〔区政推進課〕＜市民活動・地域活動＞

誰もが四季折々に咲く花の彩りを感じ、心豊かに生活できるよう、世代を超えて「花を愛し、育む人の輪」を広げるため、地域で自主的にオープンガーデンを開催する団体への支援として、花と緑の魅力的なスポットを紹介するリーフレットの一部にオープンガーデンの情報を掲載。

(協働の相手方：栄区内でオープンガーデンを開催する会場を3箇所以上有する団体のうち、公募に応じた団体)

本郷台駅周辺のまちづくり推進事業〔区政推進課〕＜まちづくりの推進＞

本郷台駅周辺において、オープンスペースにおける日常風景の魅力を増やすような個人やグループによる使用(以下「魅力使用」という。)により、日常風景を豊かにしていくことで魅力向上を図っていくこととし、魅力使用の実践の場として、本郷台駅前広場において「本郷台駅前リビング」と称した公開実験を実施した。

(協働の相手方：市民、市内団体、市内事業者等)

郊外住宅地の持続可能なまちづくりの推進〔区政推進課〕＜まちづくりの推進＞

郊外戸建て住宅地が居住地として選択され、継続的な居住者の流入や住宅の更新等を促進し、持続可能な住宅地の実現を図るために、テーマ型共創フロントでの募集を通して、市内事業者とポータルサイト及びチラシの作成や不動産購入セミナー内でのPRにより、郊外戸建て住宅地が持つ魅力を発信した。

(協働の相手方：市内事業者等)

さかえ区民活動センター運営事業〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞

こちらの事業の詳細については、本編23ページをご参照ください。

【泉区】

泉区地域運営補助金〔区政推進課〕＜市民活動・地域活動＞

泉区内地区経営委員会向け運営補助を実施。

(協働の相手方：地区経営委員会)

脱炭素化行動の取組〔区政推進課〕＜環境の保全＞

脱炭素社会の実現に向けた取り組みの一環として、区内大学と連携し、若者世代にも親しみやすい絵柄の、脱炭素化行動の啓発エコバッグを作成した。

(協働の相手方：フェリス女学院大学)

【瀬谷区】

緑化推進事業〔区政推進課〕＜環境の保全＞

継続した区内の緑化推進、緑のカーテンの普及などを目的として、区民の方から育苗ボランティアを募集し、区とボランティアが協働して花苗等の育成を実施。

(協働の相手方：区内在住者)

<p>窓口サービス向上事業（せやまるサポーター）〔区政推進課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>親しまれる区役所づくりと区民サービスの向上を進めるため、区民ボランティアが来庁者を笑顔で迎えるとともに、区役所窓口の案内活動を実施。あわせて、ボランティアからの区民目線の気付きや提案を業務改善につなげた。</p> <p style="text-align: right;">（協働の相手方：区内在住者）</p>
<p>IT 交流コーナー(パソコン無料相談会)〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>パソコンで困っていることや悩みごとを相談できる無料相談会を実施。また、運営を区内のボランティア団体に依頼することにより、ボランティアと利用者の交流を図った。</p> <p style="text-align: right;">（協働の相手方：パソコンふれあい館・せや）</p>
<p>瀬谷区いきいき区民活動支援補助金〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>区内で自主的に活動している団体が実施する地域の課題解決や活性化につながる事業及び活動に対し、補助金を交付。</p> <p style="text-align: right;">（協働の相手方：地域課題の解決及び活性化につながる事業・活動を実施する団体）</p>
<p>瀬谷区地域運営補助事業〔地域振興課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>身近な地域の一定の範囲における、自治会町内会をはじめとした地域の様々な主体が連携・協働した、主体的・継続的な地域課題解決の取組について、必要な経費を補助し支援。</p> <p style="text-align: center;">（協働の相手方：次の要件すべてを満たすもの）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①身近な一定のまとまりある地域の課題解決をしようとする意思があること ②自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること ③年度を超えて継続的な取組を行う見込みがあること
<p>地域日本語教育推進モデル地域事業（瀬谷区）〔地域振興課〕＜文化・スポーツ・生涯学習の振興＞</p> <p>区内で増加する外国人住民が、生活の場で円滑にコミュニケーションのできる環境を整えるため、新たな日本語ボランティアの発掘・育成を目的に、日本語ボランティア講座を開催しました。</p> <p style="text-align: right;">（協働の相手方：横浜市国際交流協会）</p>
<p>瀬谷区寄り添い型生活支援事業〔こども家庭支援課〕＜子ども・青少年の健全育成＞</p> <p>こちらの事業の詳細については、本編 24 ページをご参照ください。</p>

(5) 局所管の協働事業<概要>

事業名〔所管課〕<活動の分野>、事業内容、(協働の相手方)について記載しています。

【温暖化対策統括本部】**ヨコハマ・エコ・スクール(YES)事業**〔調整課〕<環境の保全>

市民や市民活動団体、事業者、大学、行政等が環境・地球温暖化問題に関する学びや体験などの場を提供する市民参加型プロジェクト。横浜市で活動する市民団体、事業者、大学等が「YES 協働パートナー」として登録・参画し、YES ブランドを活用した講座やイベント、ワークショップ等を開催。YES 協働パートナーが主催する地球温暖化や環境問題に関する普及啓発の効果が高いと認められた講座の開催経費に対して、補助金の交付など、様々なサポートを実施。

(協働の相手方:「YES 協働パートナー」・市内で温暖化対策に資する活動を行っていること
・規約等を備えていること

等の要件を満たすもの)

「SDGs デザインセンター」事業〔SDGs 未来都市推進課〕<まちづくりの推進>

こちらの事業の詳細については、本編 25 ページをご参照ください。

【政策局】**共創フロント**〔共創推進課〕<その他調査・研究等>

民間事業者等から公民連携に関する相談・提案をいただく窓口として、「共創フロント」を開設。いただいた提案は、共創推進室が市役所各部署との橋渡し役となり、実現に向けた検討や調整を行い、公民連携による社会課題・地域課題の解決等を進める。

(協働の相手方:企業、NPO 法人、大学、市民活動団体等、公民連携の担い手となる民間の皆様)

地域ダイバーシティ in 横浜〔男女共同参画推進課〕<人権・男女共同参画>

女性活躍推進に向けた取組事例の共有や意見交換を行う異業種交流会を開催

(協働の相手方:横浜市域を中心とする企業・団体)

若い世代への男女共同参画の理解促進〔男女共同参画推進課〕<人権・男女共同参画>

- ・若い世代が主体的に自分らしい生き方を選択することを学ぶ機会の充実を図るため、YouTuber と市立小学校との連携プロジェクトを実施
- ・女子中高生・学生や保護者の方々が STEM^{*}分野に関心を持ち、理工系を進路の選択肢とする機会を充実させるため、企業で活躍している女性技術者と理工系分野を学ぶ大学生から、進路選択や仕事について聞くことができるオンラインセミナーを開催

※STEM: Science(科学)・Technology(技術)・Engineering(工学)・Mathematics(数学)分野の総称

(協働の相手方:YouTuber シオリーヌ氏、女性技術者フォーラム (JWEF))

企業との連携〔男女共同参画推進課〕<人権・男女共同参画>

- ・男性の家事・育児参画を進めるためのリーフレット(家事シェアシート)を作成
- ・家事の科学的・効率的なやり方や家事を通じたコミュニケーションを円滑にするコツなどを紹介する家事シェアセミナーを開催
- ・生理に関する様々な負担軽減に向けて横浜市役所及び男女共同参画センター横浜北に「生理用ナプキンの無料提供サービス Oitr (オイテル)」を導入

(協働の相手方:横浜 DeNA ベイスターズ、株式会社 LION、オイテル株式会社)

【総務局】

地域防災力向上事業（地域防災活動奨励助成金）〔地域防災課〕＜防災・災害救援活動＞

地域防災拠点運営委員会及び地域防災拠点運営委員会連絡協議会の自主的な活動を奨励し、災害時の地域防災拠点の運営を円滑に行うため、防災訓練、研修会、運営のための会合その他の地域防災拠点の運営及び管理に係る活動に対して、助成金を交付。

（協働の相手方：各区地域防災拠点運営委員会連絡協議会）

地域防災力向上事業（町の防災組織活動費補助金）〔地域防災課〕＜防災・災害救援活動＞

自治会・町内会、共同住宅の管理組合等の「町の防災組織」が行う災害防止に係る自主的活動を支援するため、防災訓練、防災資機材等の購入、その他運営のための会合等の防災活動に対して、補助金を交付。

（協働の相手方：自治会・町内会、共同住宅の管理組合等を単位として自主的に設置運営される防災組織）

【市民局】

元気な地域づくり推進事業（協働による地域人材の発掘・育成関連事業）〔地域活動推進課〕

＜市民活動・地域活動＞

こちらの事業の詳細については、本編 26～27 ページをご参照ください。

自治会町内会館整備助成事業〔地域活動推進課〕＜市民活動・地域活動＞

自治会町内会活動の充実、発展に寄与するための自治会町内会館の整備に対して助成。

（協働の相手方：市内自治会・町内会）

地域活動推進費〔地域活動推進課〕＜市民活動・地域活動＞

自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動等（環境美化、防災・防犯、社会教育、レクリエーション、福利厚生、文化活動、広報活動等）に対して補助金を交付。

（協働の相手方：市内自治会・町内会、地区連合町内会）

横浜市自治会町内会新しい活動スタイル応援事業〔地域活動推進課〕＜市民活動・地域活動＞

こちらの事業の詳細については、本編 28 ページをご参照ください。

広域大規模災害時における行政、社協、NPO 等の連携体制構築〔市民協働推進課〕

＜防災・災害救援活動＞

こちらの事業の詳細については、本編 29 ページをご参照ください。

横浜市北部地域療育センターを利用するきょうだいの地域での支援

〔市民協働推進課、子ども青少年局障害児福祉保健課〕＜子ども・青少年の健全育成＞

横浜市北部療育センターにて障害児の兄弟（きょうだい児）の一時預かり保育を実施し、療育や子育ての環境を整えるため、団体への補助金交付・伴走支援を行った。（参考：本編 4 ページ）

（協働の相手方：ちょこっと子育てレスキュー隊）

市民活動推進ファンド（よこはま夢ファンド）登録団体助成金事業〔市民協働推進課〕

＜市民活動・地域活動＞

公益的活動に賛同する市民の皆様や企業等の寄附により、NPO 法人が活動を行う上で課題となる活動資金に関し支援。

（協働の相手方：あらかじめ審査の上、団体登録を行った NPO 法人）

NPO 組織基盤強化ワークショップ事業〔市民協働推進課〕＜市民活動・地域活動＞

こちらの事業の詳細については、本編 30 ページをご参照ください。

横浜市市民協働推進センター運営事業〔市民協働推進課〕＜市民活動・地域活動＞

こちらの事業の詳細については、本編 31 ページをご参照ください。

市民公益活動緊急サポート事業〔市民協働推進課〕＜市民活動・地域活動＞

こちらの事業の詳細については、本編 32 ページをご参照ください。

横浜市 NPO 法人ファンドレイジング講座〔市民協働推進課〕＜市民活動・地域活動＞

NPO 法人や市民活動団体を対象に、財政基盤の強化を図るためファンドレイジングの基礎知識の習得や本市の活動支援制度の周知に係る講座を開催。

（協働の相手方：市民セクターよこはま・関内イノベーションイニシアティブ 共同事業体）

人権啓発ポスターの作成〔人権課〕〈人権・男女共同参画〉

ポスター掲出により、広く市民に人権尊重の精神を視覚的に訴えること、デザインの作成を通じ、学生に人権の大切さを学ぶ機会、作品発表の機会を提供することを目的として事業を実施。

政策局共創推進課の共創フロント事業を活用してデザイン作成に協力いただける学校法人等を募集し、人権啓発事業の一環として横浜市教育委員会と共同で人権啓発ポスターを作成。作成したポスターは、市内の小・中学校、各区役所、公共施設、市営地下鉄駅構内、市内企業に配付し掲示依頼。

(協働の相手方：学校法人 岩崎学園 横浜デジタルアーツ専門学校)

【文化観光局】**地域文化サポート事業**〔文化振興課〕〈文化・スポーツ・生涯学習の振興〉

地域課題の解決にアプローチするために文化芸術の持つ創造性をコミュニティやまちの活性化と結びつける活動や、横浜の個性ある文化芸術を市内外へ発信する活動を広く公募し支援。

(協働の相手方：営利を目的としない文化芸術活動を行う団体、市民団体、NPO またはこれに準ずる任意団体)

【経済局】**スタートアップ成長支援業務**〔新産業創造課〕〈経済活動の活性化・消費生活〉

こちらの事業の詳細については、本編 33 ページをご参照ください。

「イノベーション都市・横浜」推進事業〔新産業創造課〕〈経済活動の活性化・消費生活〉

こちらの事業の詳細については、本編 34 ページをご参照ください。

創業アクション・プロモーション事業〔新産業創造課〕〈経済活動の活性化・消費生活〉

こちらの事業の詳細については、本編 35 ページをご参照ください。

【こども青少年局】**青少年の地域活動拠点づくり事業**〔青少年育成課〕〈子ども・青少年の健全育成〉

中・高校生世代を中心とした青少年が安心して気軽に集い、仲間や多世代との交流、社会参加プログラム等の体験活動を行う「青少年の地域活動拠点」を実施し、青少年の成長を支援。

(協働の相手方：青少年の地域活動拠点運営団体)

青少年関係団体活動補助事業〔青少年育成課〕〈子ども・青少年の健全育成〉

- (1) 横浜市保護司会協議会が行う、青少年の非行防止活動や保護育成活動等への補助を行った。
- (2) 市内の青少年団体が行う青少年健全育成活動の効果的推進と充実のため、補助を行った。

(協働の相手方：(1) 横浜市保護司会協議会、(2) 青少年団体)

地域ユースプラザ事業〔青少年相談センター〕〈保健・医療・福祉〉

地域において不登校・ひきこもり状態などにある青少年を支援していく「地域ユースプラザ」を設置・運営。

(協働の相手方：地域ユースプラザ事業の運営法人)

プレイパーク支援事業〔放課後児童育成課〕〈子ども・青少年の健全育成〉

公園等の一部を活用し、子どもの創造力を生かした自由な遊びを行っているプレイパーク事業を支援。

(協働の相手方：各プレイパークの運営を支援している NPO 法人)

親と子のつどいの広場事業〔地域子育て支援課〕〈子ども・青少年の健全育成〉

就学前の子どもとその保護者が気軽につどい、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供を行う等、子育て中の親子をサポートする市民活動団体等を支援することで、養育者の育児にかかる負担を軽減し、子どもの健やかな育ちを促進。

(協働の相手方：法人又は任意団体)

地域子育て支援拠点事業〔地域子育て支援課〕〈子ども・青少年の健全育成〉

こちらの事業の詳細については、本編 36 ページをご参照ください。

生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業〔こどもの権利擁護課〕

＜人権・男女共同参画＞

こちらの事業の詳細については、本編 37 ページをご参照ください。

【健康福祉局】**地域福祉保健計画推進事業**〔福祉保健課〕＜保健・医療・福祉＞

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、支援機関が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、市計画を推進するとともに区計画・地区別計画の策定・推進を支援。

（協働の相手方：地域住民、自治会町内会、民生委員児童委員、ボランティア団体、市民活動団体、特定非営利活動法人、公益法人、企業、社会福祉協議会等）

地域の見守りネットワーク構築支援事業〔福祉保健課〕＜保健・医療・福祉＞

地域の見守り体制を構築するため、継続的な支援が必要な地区に対して、活動費と拠点の取組に要する費用を助成。

（協働の相手方：(1)地域における複数の団体・組織等が関与する活動であること

(2)自治会町内会、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、ボランティア団体、特定非営利活動法人、地域包括支援センター・地域ケアプラザ、及び介護サービス事業者その他の活動団体等が連携して取り組むもの）

横浜市孤立予防対策事業〔福祉保健課〕＜保健・医療・福祉＞

日常業務で個人宅に訪問するサービスを提供する事業者と協力を依頼し、訪問時に異変を感じたときに、警察・消防や各区役所へ通報していただく「緩やかな見守り」を実施。

（協働の相手方：日常業務で個人宅に訪問するサービスを提供する事業者等）

生活あんしんサポート事業〔高齢在宅支援課〕＜保健・医療・福祉＞

高齢者等が在宅で安心して暮らし続けられるよう、横浜市と、掃除や買い物などの生活支援サービスを提供する民間事業者が協定を締結。横浜市は高齢者に対し事業者の情報提供を、事業者はサービスを提供する際、利用者に異変などがあった場合に緊急連絡先に連絡するなどの見守りを行う協働事業を実施。

（協働の相手方：介護事業者等）

横浜市ことぶき協働スペース事業〔生活支援課〕＜保健・医療・福祉＞

こちらの事業の詳細については、本編 38 ページをご参照ください。

介護保険総合案内パンフレット及び介護サービス事業者リストの作成〔介護保険課〕

＜保健・医療・福祉＞

横浜市の介護保険パンフレットを企画提案募集で選定された事業者と協働で作成。

（協働の相手方：企画提案募集資料に基づき、協働で介護保険パンフレットの作成を行える企業等）

よこはまウォーキングポイント事業〔保健事業課〕＜保健・医療・福祉＞

こちらの事業の詳細については、本編 39 ページをご参照ください。

禁煙支援薬局〔保健事業課〕＜保健・医療・福祉＞

禁煙を希望する市民がより気軽に相談できるように、横浜市と一般社団法人横浜市薬剤師会が協働し、市内の禁煙支援薬局で、薬剤師による無料禁煙相談を実施。禁煙方法の助言、禁煙補助剤の使用法や禁煙治療を実施している医療機関の紹介等を行った。

（協働の相手方：一般社団法人横浜市薬剤師会）

よこはま健康応援団事業〔保健事業課〕＜保健・医療・福祉＞

「よこはま健康応援団」参加の飲食店等が、健康メニューの提供や栄養成分表示等の実施を通して、横浜市と協働して市民の健康づくりを推進した。

（協働の相手方：横浜市内の飲食店等）

【医療局】

パリ公立病院連合との MOU 締結〔医療政策課〕＜保健・医療・福祉＞

横浜市立大学との連携のもと、フランスのパリ公立病院連合（AP-HP）との間に覚書を締結し、臨床・研究・教育に関する協力関係を構築。本覚書に基づき、横浜市・横浜市立大学それぞれの立場から、救急医療をはじめとした医療分野の連携や交流などを推進。

（協働の相手方：横浜市立大学）

こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業〔医療政策課〕＜保健・医療・福祉＞

令和3年11月に「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」が開所。運営法人への市有地の無償貸付、運営費の一部補助と関係機関や地域との調整などの支援を実施。

（協働の相手方：認定NPO法人 横浜こどもホスピスプロジェクト）

【環境創造局】

環境教育出前講座「生物多様性で YES!」〔政策課〕＜環境の保全＞

生物多様性や地球温暖化といった環境問題への理解を深めるため、市内の小中学校や地域の皆様を対象に、市民団体・企業・国際機関・市役所など専門知識を持った講師が講義を実施。

（協働の相手方：企業、NPO、市内小中学校、自治会・町内会等）

こども「エコ活。」大作戦！〔政策課〕＜環境の保全＞

夏に小学生が環境行動に取り組み、日常生活の中の身近な行動から環境問題を考える事業。チェックシートには、横浜 DeNA ベイスターズの選手に登場してもらった。小学生の取組を応援する市内企業から集まった協賛金は、国連 WFP 協会を通じて海外の環境保全活動に寄付された。

（協働の相手方：横浜商工会議所、国連 WFP 協会、株式会社ディー・エヌ・エーほか）

地域緑のまちづくり事業〔みどりアップ推進課〕＜環境の保全＞

地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯などさまざまな街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民と協働で進めた。

（協働の相手方：地域緑化計画を定め市と協定書を締結した団体。なお団体とは、町内会、商店街、店舗、企業などを構成員として本事業のために新たに設立されたものである。）

よこはま森の楽校〔みどりアップ推進課〕＜環境の保全＞

大学からの事業提案に基づき、キャンパス等を利用し「森の楽しみづくり」をテーマに、市民が森に関わるきっかけとなる環境学習を盛り込んだ講座を実施した。

（協働の相手方：協定書を締結した大学）

森を育む人材の育成事業①〔みどりアップ推進課〕＜環境の保全＞

市内で森づくり活動を行うボランティア団体や市民の森愛護会等の活動を支援するために、アドバイザー派遣、ニュースレター発行による情報提供等を行った。

（協働の相手方：横浜市協働による森づくり要綱により活動承認を受けている団体、市民の森愛護会及びふれあいの樹林愛護会）

森を育む人材の育成事業②〔環境活動支援センター、公園緑地維持課〕＜環境の保全＞

市内で活動するボランティア団体や市民の森愛護会等が行う森づくり活動に対して助成金の交付や研修の実施等により、樹林地の維持管理を行う人材の育成及び活動支援を行った。

（協働の相手方：横浜市協働による森づくり要綱により活動承認を受けている団体、市民の森愛護会及びふれあいの樹林愛護会）

公園愛護会活動等支援事業〔公園緑地維持課〕＜環境の保全＞

公園の周辺の自治会町内会や老人会、子ども会等がメンバーとなり、「公園愛護会」を組織し、身近な公園の清掃・除草等を行っている。横浜市はその活動に対し、花壇づくり、堆肥置き場づくり等の技術支援、清掃道具や愛護会の腕章、看板等の物品支援や謝金の交付を実施。また、子どもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援し、物品の貸出しや、安全講習（新型コロナウイルスの影響により中止）などを実施。

（協働の相手方：公園愛護会、プレイパーク活動団体）

市民や企業と連携した地産地消の展開事業、身近に農を感じる地産地消の推進事業〔農業振興課〕

<環境の保全>

地産地消に取り組む個人や団体の活動に対して、横浜農場（※）PR 物品の貸出しや各種奨励・補助金の交付等による支援を行った。

※食や農に関わる多様な人たち、農畜産物、農景観など横浜らしい農業全体を一つの農場に見立てた言葉。

（協働の相手方：地産地消につながる活動をされている方、地産地消・農業・食育等の活動を行う団体に所属している方や、生産者、栄養士、飲食店関係者、流通関係者、企業等で地産地消に取り組んでいる方等）

【資源循環局】**食品ロス削減プロモーション協働事業〔3R推進課〕 <環境の保全>**

こちらの事業の詳細については、本編 40 ページをご参照ください。

小型家電リサイクル事業〔業務課〕 <環境の保全>

平成 25 年に施行された小型家電リサイクル法に基づき、小型家電の回収、リサイクルを市施設 61 箇所の回収拠点に加え、15 店舗の大型スーパー・ホームセンターに専用の回収ボックスを設置し小型家電の回収、リサイクルを進めた。

（協働の相手方：イオンリテール株式会社、株式会社イトーヨーカ堂、ユニー株式会社、株式会社島忠、DCM ホーマック株式会社）

【建築局】**総合的な空家等対策の推進〔住宅政策課〕 <まちづくりの推進>**

第 2 期横浜市空家等対策計画に基づき、空家化の予防、流通・活用の促進、管理不全の防止、空家除却後の跡地活用を取組の柱として、関係区局、地域住民、専門家団体等と連携して対策を進めた。

（協働の相手方：専門家団体）

横浜市マンション管理組合サポートセンター事業〔住宅再生課〕 <まちづくりの推進>

こちらの事業の詳細については、本編 41 ページをご参照ください。

【都市整備局】**地域まちづくり支援制度〔地域まちづくり課〕 <まちづくりの推進>**

市民発意のまちづくりを推進するため、地域における組織づくり、プラン・ルールづくり等のまちづくり活動に対して、まちづくりコーディネーター（専門家）の派遣や活動費の助成、身近なハード整備に対する助成を行った。

（協働の相手方：横浜市地域まちづくり推進条例に基づき登録した「地域まちづくりグループ」、同条例に基づき認定を受けた「地域まちづくり組織」又は建築協定運営委員会）

まちづくり支援団体等が行う事業への助成(育成事業含む)〔地域まちづくり課〕

<まちづくりの推進>

市民のまちづくり活動を支援することを目的とした、まちづくり支援団体（※）が行う事業に対し、活動費の助成を行った。

※ 横浜市まちづくりコーディネーター等及びまちづくり支援団体の登録等に関する要綱により登録された団体

（協働の相手方：まちづくり支援団体）

ヨコハマ市民まち普請事業〔地域まちづくり課〕 <まちづくりの推進>

こちらの事業の詳細については、本編 42 ページをご参照ください。

<p>郊外住宅地における公民連携によるまちづくりの推進〔地域まちづくり課〕＜まちづくりの推進＞</p> <p>京急沿線の横浜市南部地域（富岡・能見台圏）において、将来を見据えた沿線地域の魅力向上に向けたまちづくりに協働して取り組み、地域の方々と共にまとめた「みんなの富岡・能見台 丘と緑のまちづくり IMAGE BOOK」の発表会（フォーラム）、地域創発リーディングプロジェクト、まちづくり懇談会等を実施した。</p> <p style="text-align: right;">（協働の相手方：京浜急行電鉄株式会社）</p>
<p>まちの不燃化推進事業〔防災まちづくり推進課〕＜まちづくりの推進＞</p> <p>防災上課題のある密集住宅市街地において、市民による防災計画づくりを支援するとともに、狭あい道路拡幅・公園整備等の手法を活用し、市民と協働して災害に強いまちづくりを図る事業を実施。</p> <p style="text-align: right;">（協働の相手方：地域まちづくり推進条例上のグループ登録団体又は組織認定団体 ※対象地域…鶴見区、神奈川区、西区、南区、中区、磯子区、金沢区の一部）</p>
<p>横浜市交通政策推進協議会モビリティマネジメント推進部会〔都市交通課〕＜まちづくりの推進＞</p> <p>高齢社会対応・環境負荷低減に向けて、横浜市の既存の公共交通を将来にわたって維持し、利用しやすいものにするため、過度なマイカー利用からモビリティマネジメントなどにより公共交通の適切な利用へ転換させる取組について議論します。</p> <p style="text-align: right;">（協働の相手方：市民委員 ※本部会の活動に関心のある個人または団体）</p>

【道路局】

<p>地域交通サポート事業〔企画課〕＜まちづくりの推進＞</p> <p>生活に密着した地域交通の導入に向け、地域の主体的な取組がスムーズに進むよう、地域の取組に対して様々な支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">（協働の相手方：・地域まちづくり条例に基づくグループ登録を行うこと ・活動対象地域全ての自治会・町内会からの活動に対する承諾を得ること 等の要件を満たす団体）</p>
<p>ハマロード・サポーター事業〔管理課〕＜まちづくりの推進＞</p> <p>町内会、企業、学校等の地域団体が、身近な道路を守り育てていくことを目的に道路の清掃や美化活動等のボランティア活動を行い、横浜市はごみ処分や清掃用具の提供等を支援。</p> <p style="text-align: right;">（協働の相手方：活動人数が概ね10名以上で活動範囲が概ね100m以上であること等を満たす団体）</p>
<p>水辺愛護会活動支援〔河川企画課〕＜環境の保全＞</p> <p>河川、水辺愛護意識の醸成を図り、地域の水辺環境を良好に保つことで市民が快適に水辺とふれあい親しむことができるよう、清掃・除草及びその他の自主的活動を支援。</p> <p style="text-align: right;">（協働の相手方：河川施設に関し営利を目的としない自主的なボランティア活動を行う、地域住民、自治会・町内会、商店会、学校、企業等に所属する5名以上の団体）</p>
<p>梅田川水辺の楽校プロジェクト〔河川企画課〕＜環境の保全＞</p> <p>一級河川梅田川を国土交通省「水辺の楽校プロジェクト」に登録し、自然環境あふれる水辺をつくり、流域の自然と体験・学習を通じて子どもたちの健やかな成長を支え育むことを目的に、市民ボランティアが中心となり、行政、学校と協働で推進。</p> <p style="text-align: right;">（協働の相手方：梅田川水辺の楽校協議会に参画する自治会、各種愛護会、自主活動グループ、学校関係者）</p>
<p>地域防犯及び道路・河川施設の損傷等に関する協定〔建設課〕＜防犯・地域安全活動＞</p> <p>横浜市管理地における犯罪と道路・河川施設の損傷等による事故の未然防止を図り、市民生活の安心感を高めることを目的に、道路局と建設関係の4協会が協働し、地域防犯活動や損傷箇所の報告を実施。</p> <p style="text-align: right;">（協働の相手方：一般社団法人 神奈川県測量設計業協会横浜支部、横浜市補償コンサルタント協会、一般社団法人 横浜市建設コンサルタント協会、一般社団法人 横浜市地質調査業協会）</p>

【港湾局】**みなとみどりサポーター〔賑わい振興課〕＜環境の保全＞**

市民が横浜港に一層の愛着を持てるよう、港湾緑地の定期的な清掃活動等を実施し、横浜市と市民との協働による「みなと横浜らしい水辺の魅力づくり」を推進。

(協働の相手方：一定の条件*を満たす認定を受けた団体(※水辺の魅力づくりにつながる自主的なボランティア活動を行う団体等))

山下公園海底清掃大作戦事業〔水域管理課〕＜環境の保全＞

ボランティアダイバーが山下公園前面の海底清掃を行い、海洋環境保全の意識啓発を図る活動を支援。なお、令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により開催直前で中止。

(協働の相手方：山下公園海底清掃大作戦実行委員会(海をつくる会))

【消防局】**家庭防災員自主活動補助金事業〔予防課〕＜防災・災害救援活動＞**

家庭防災員個人又は家庭防災員を含む地域のグループが主体となり、企画実施する防災に係る研修、訓練及び調査研究活動等の自主活動を支援。

(協働の相手方：横浜市内の家庭防災員個人又は家庭防災員を含む地域のグループ)

【水道局】**道志水源林ボランティア事業〔広報課〕＜環境の保全＞**

横浜市の水源である道志川が流れる道志村の森林のうち、人手不足等で管理が行き届かない民有林の水源かん養機能を向上させる保全活動(間伐作業等)を実施した市民ボランティア団体を支援するため、「横浜市水のふるさと道志の森基金」から活動経費の一部を助成。

令和3年度においては、3つの市民ボランティア団体が本制度を活用し、道志水源林において間伐活動を行った。

(協働の相手方：一定の条件*を満たす市民ボランティア団体(※1回あたり10人以上参加する保全活動を年2回以上実施する等))

(活動地域：山梨県南都留郡道志村の民有林のうち、水源林管理所が指定する場所)

水源エコプロジェクトW-eco・p(ウィコップ)〔広報課〕＜環境の保全＞

水道局が山梨県道志村に所有する水源林(公有林)の整備を、協定締結先の企業や団体からいただいたご寄附(原則3年間3ヘクタール以上の水源林整備に係る費用(30万円/ヘクタール))により進めるとともに、企業・団体及び水道局双方で水源林保全の大切さをPRする取組。

(協働の相手方：協定を締結した企業・団体)

横浜市水道局広報サポーター事業者登録制度〔広報課〕＜市民活動・地域活動＞

水道事業に係る広報活動に関し、自ら協力を希望する事業者を横浜市水道局広報サポーター事業者として登録する制度。水道事業に係る広報物の掲出、水道局主催イベントでの協働による水道事業のPRなどを実施。

(協働の相手方：①本社又は事務所が横浜市内にある事業者、

②水道局及び水道事業への広報協力計画を有している事業者)

【教育委員会事務局】**はまっ子未来カンパニープロジェクト〔小中学校企画課〕＜子ども・青少年の健全育成＞**

子どもたちの地域貢献や社会参画意識の形成に向けた学習の方策を検討するため、地域経済団体、教育・学校関係者、学識経験者からなる「はまっ子未来カンパニープロジェクト推進委員会」を設置し、学校と企業等の外部機関の連携のもと、子どもたちが自分たちで社会課題を解決する実践学習を行った。

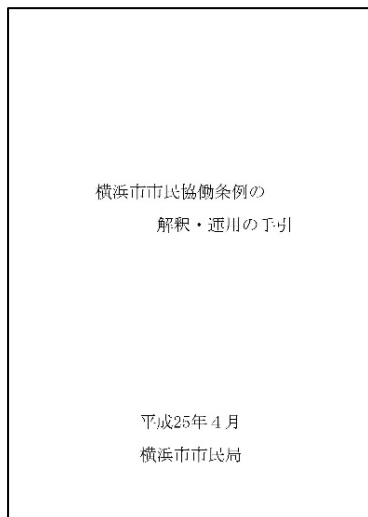
(協働の相手方：横浜市内で公益的な活動を行うNPO法人、特別民間法人、任意団体、民間企業、学識経験者)

<p>親の交流の場づくり事業〔学校支援・地域連携課〕＜子ども・青少年の健全育成＞</p> <p>親子で参加する「体験活動」や、子育てについて学ぶ「講演会」「学習会」など、市立学校に在籍する保護者同士や保護者と地域住民の交流につながるきっかけづくりとなる事業を、運営委員会への委託により実施。多くの親子、地域住民が参加し交流できる事業（イベントなど）を実施した。</p> <p>（協働の相手方：学校、保護者及び地域の方から構成される運営委員会）</p>
<p>地域学校協働活動事業〔学校支援・地域連携課〕＜子ども・青少年の健全育成＞</p> <p>持続可能な地域社会をつくるために、共に子どもたちを育て、共に地域を創るという理念に立ち、地域と学校がパートナーとして、未来を担う子どもたちの成長を社会全体で支えていく様々な活動を行う。キャリア教育、地域防災マップづくり、授業や放課後の学習支援、登下校や校外学習時の見守り、図書室を活用した読書活動、カリキュラムづくりへの参画など内容は多岐にわたる。</p> <p>（協働の相手方：地域住民や保護者等で構成する地域学校協働本部等）</p>
<p>歴史散策・歴史ウォーク〔中央図書館サービス課〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>区民の地元理解を深めるための近隣史跡探訪。各所で横浜シティガイド協会講師がガイダンス、司書による郷土資料紹介実施。</p> <p>（協働の相手方：横浜シティガイド協会）</p>
<p>読書活動推進〔鶴見図書館〕＜子ども・青少年の健全育成＞</p> <p>中・高校生の部活動の成果物（手指消毒ロボット）の貸与を受け、市民の利用に供した。</p> <p>また、高校生の委員会活動の広報物の寄贈を受け、市民への配布を行った。</p> <p>（協働の相手方：横浜サイエンスフロンティア高等学校・附属中学校、鶴見高等学校）</p>
<p>読書活動推進（講演会）〔鶴見図書館〕＜文化・スポーツ・生涯学習の振興＞</p> <p>鶴見区の郷土史研究と地域文化に寄与することを目的に設立された「鶴見歴史の会」から講師を招き、全2回の歴史講座を開催した。（同会の神奈川県図書館協会功労者表彰、横浜市立図書館功労者表彰の受賞記念としても開催）</p> <p>（協働の相手方：鶴見歴史の会）</p>
<p>読書活動推進〔神奈川図書館〕＜子ども・青少年の健全育成＞</p> <p>わらべうたと絵本の講座を開催した。</p> <p>（協働の相手方：かなぶっく）</p>
<p>読書活動推進（パネル展示・講演会）〔港南図書館〕＜文化・スポーツ・生涯学習の振興＞</p> <p>地域の歴史に関するパネル展示・講演会を実施。</p> <p>（協働の相手方：港南歴史協議会）</p>
<p>図書館の環境整備〔旭図書館、栄図書館〕＜市民活動・地域活動＞</p> <p>生け花作品の展示、庭の手入れ、屋上庭園の一般公開等。</p> <p>（協働の相手方：あさひ茶花道協会、グリーンボランティアほか）</p>
<p>読書活動推進（講演会）〔南図書館〕＜文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業＞</p> <p>区内の児童書専門書店と共に、絵本や児童書の著者を招いて講演会を実施。</p> <p>（協働の相手方：子どもの本&クーベルチップ）</p>
<p>作ってみよう紙芝居〔南図書館〕＜子ども・青少年の健全育成＞</p> <p>自分で創作した物語を紙芝居として手づくりし、参加者の前で上演し合った。</p> <p>（協働の相手方：かみしばい・いっぽ）</p>
<p>読書活動推進（上映会）〔港北図書館〕＜文化・スポーツ・生涯学習の振興＞</p> <p>郷土に関する映像の上映会を実施。</p> <p>（協働の相手方：港北図書館友の会）</p>
<p>読書活動推進（講演会）〔港北図書館〕＜文化・スポーツ・生涯学習の振興＞</p> <p>コロナ禍での今後の読書活動推進について団体と意見交換を行った。</p> <p>（協働の相手方：港北文庫のつどい）</p>

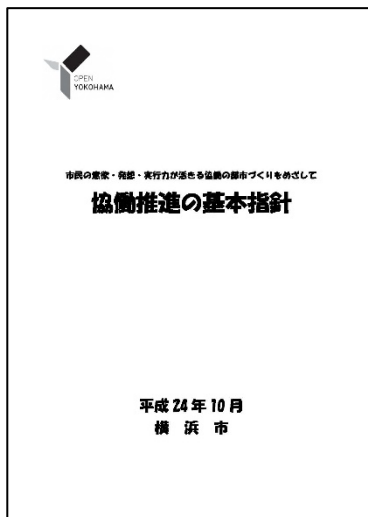
<p>読書活動推進（パネル展示・講演会）〔港北図書館〕＜文化・スポーツ・生涯学習の振興＞ 次年度開催予定のパネル展示・講演会等について、団体と検討した。 (協働の相手方：日吉台地下壕保存の会)</p>
<p>青葉おはなしフェスティバル〔山内図書館〕＜子ども・青少年の健全育成＞ 毎年秋に山内地区センターで行われる、地域のボランティア団体による親子向けの人形劇、紙芝居、語り、パネルシアター等の催し（令和3年度は開催中止）。 (協働の相手方：青葉おはなしフェスティバル実行委員会)</p>
<p>読書活動推進〔都筑図書館〕＜文化・スポーツ・生涯学習の振興＞ 講演会等のイベントを実施、意見交換等のための会議の実施。 (協働の相手方：都筑図書館から未来を描く協働の会)</p>
<p>おはなし会の実施〔市立図書館全館〕＜子ども・青少年の健全育成＞ 各種のおはなし会（乳幼児向け、子ども向け、大人向けなど）を実施（497回）。 (協働の相手方：おはなし・にこっと、かながわこどもひろば、虹の部屋 ほか)</p>
<p>図書修理〔市立図書館 14 館〕＜文化・スポーツ・生涯学習の振興＞ 破損した図書館資料の修理（年間 12,646 冊以上）。一部の館ではボランティア・市民向けの修理講座等の開催。 (協働の相手方：各図書館図書修理ボランティアほか)</p>
<p>書架整理〔市立図書館 10 館〕＜文化・スポーツ・生涯学習の振興＞ 図書館の書架を、見やすいように整える（延べ活動人数 1,930 人）。 (協働の相手方：各図書館書架整理ボランティアほか)</p>

協働推進に関する資料

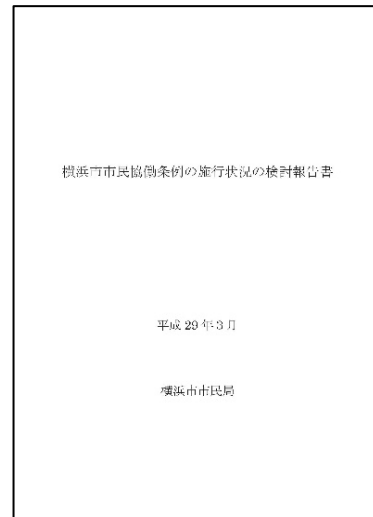
横浜市市民協働条例の 解釈・運用の手引き



協働推進の基本指針



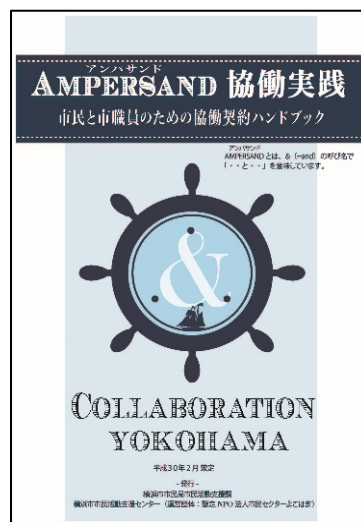
横浜市市民協働条例の 施行状況の検討報告書



Let's 協働入門



AMPERSAND 協働実践 -市民と市職員のための 協働契約ハンドブック-



■各資料は横浜市ホームページにて公開しています。

上記3冊については、以下のサイトをご参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/kyodo/jourei/>

下記2冊については、以下のサイトをご参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/kyodo/kyodokeiyaku/>